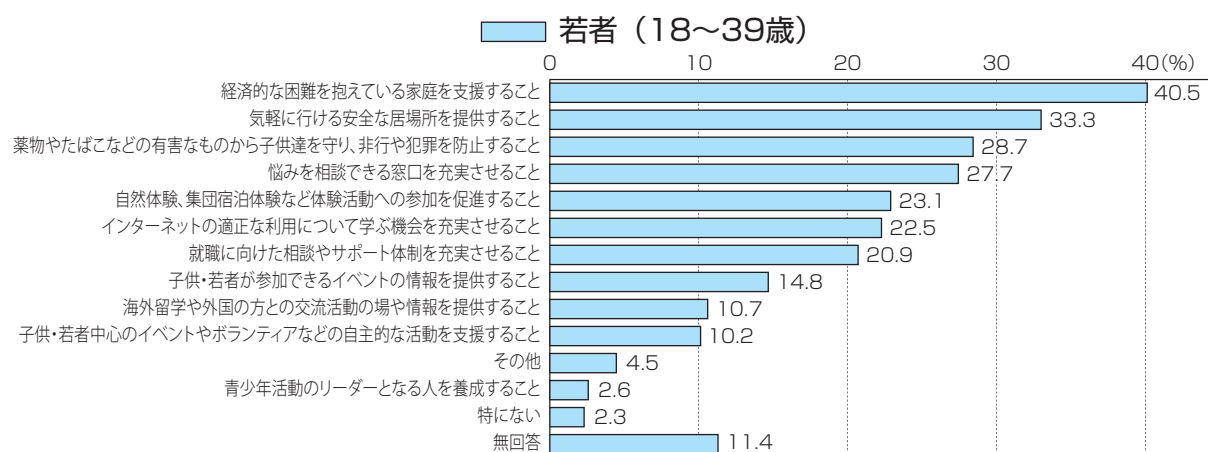
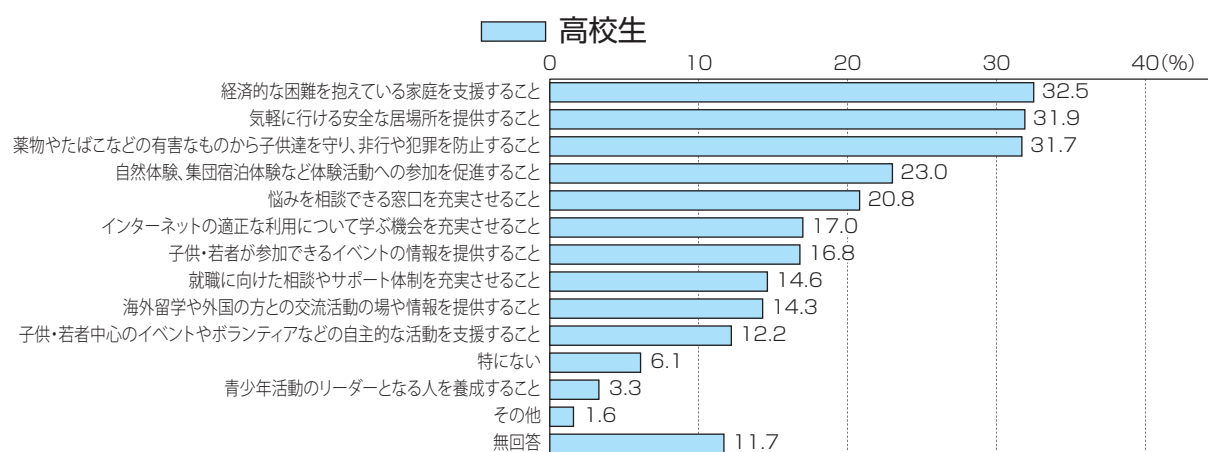


第2章 子供・若者を取り巻く現状

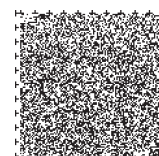
1 子供・若者の健全育成に必要なこと

本県の高校生・若者が健やかに育っていくために必要だと考えていることは、高校生・若者ともに「経済的な困難を抱えている家庭を支援すること」が最も多く、次いで、「気軽に行ける安全な居場所を提供すること」「薬物やタバコなどの有害なものから子供達を守り、非行や犯罪を防止すること」が多くなっています。

子供・若者の育成に必要なこと（和歌山県）



資料：和歌山県「和歌山県の若者の意識と行動に関する調査」（令和2年度）



2 社会構造

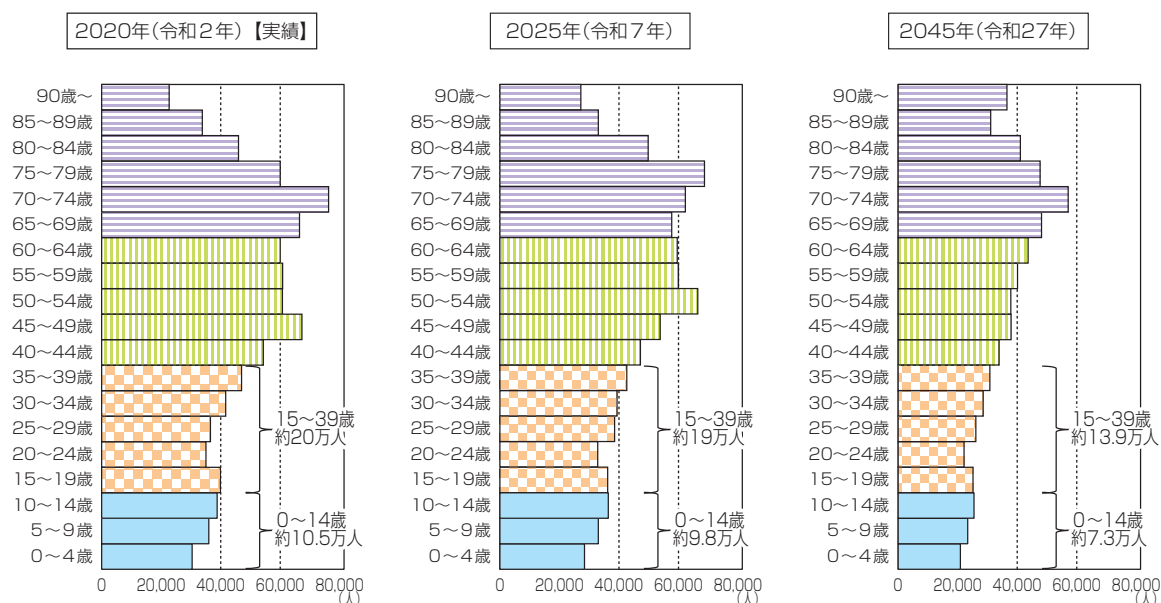
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

(人口の推移)

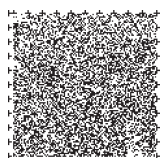
本県の人口は、昭和60年の約108.7万人をピークに減少に転じ、令和2年には約92万人となりました。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本県人口は令和7年には約88万人、令和27年には約69万人まで減少する見込みであり、令和2年と令和27年とを比較した場合、総人口に占める年少人口（0～14歳）割合は0.9ポイント、生産年齢人口（15～64歳）割合は5.6ポイント減少する一方、高齢人口（65歳以上）割合は6.4ポイントの増加が見込まれています。

一方で、年少人口（0～14歳）は令和2年に約10.5万人でしたが、令和27年には約7.3万人に、15～39歳の若者は、令和2年に約20万人でしたが、令和27年には約13.9万人まで減少する見込みです。

和歌山県の人口ピラミッドの変化



資料：総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月）」

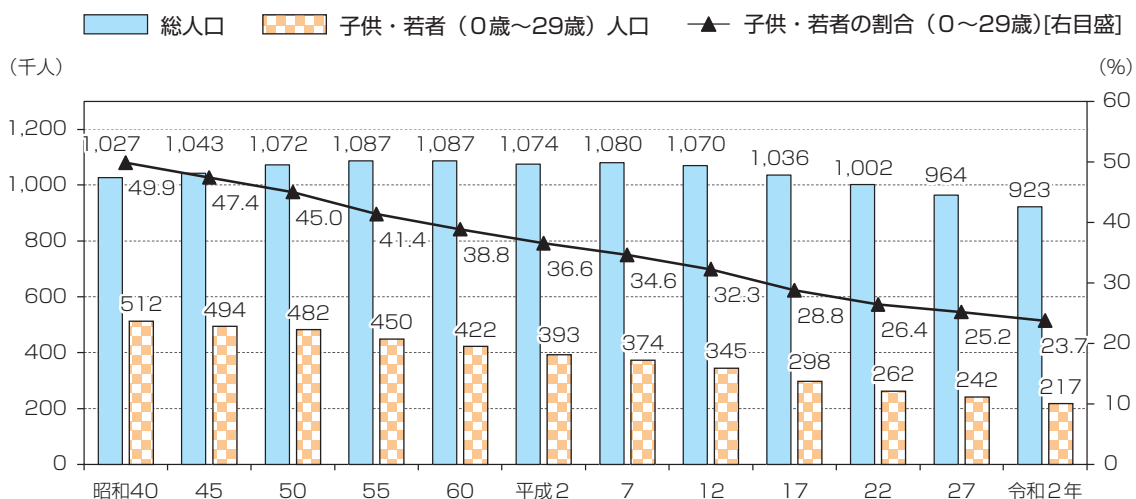


(子供・若者人口の減少、少子化の進展)

令和2年の本県の子供・若者（0～29歳）人口は約21.7万人と、総人口に占める割合は23.7%にまで低下しています。

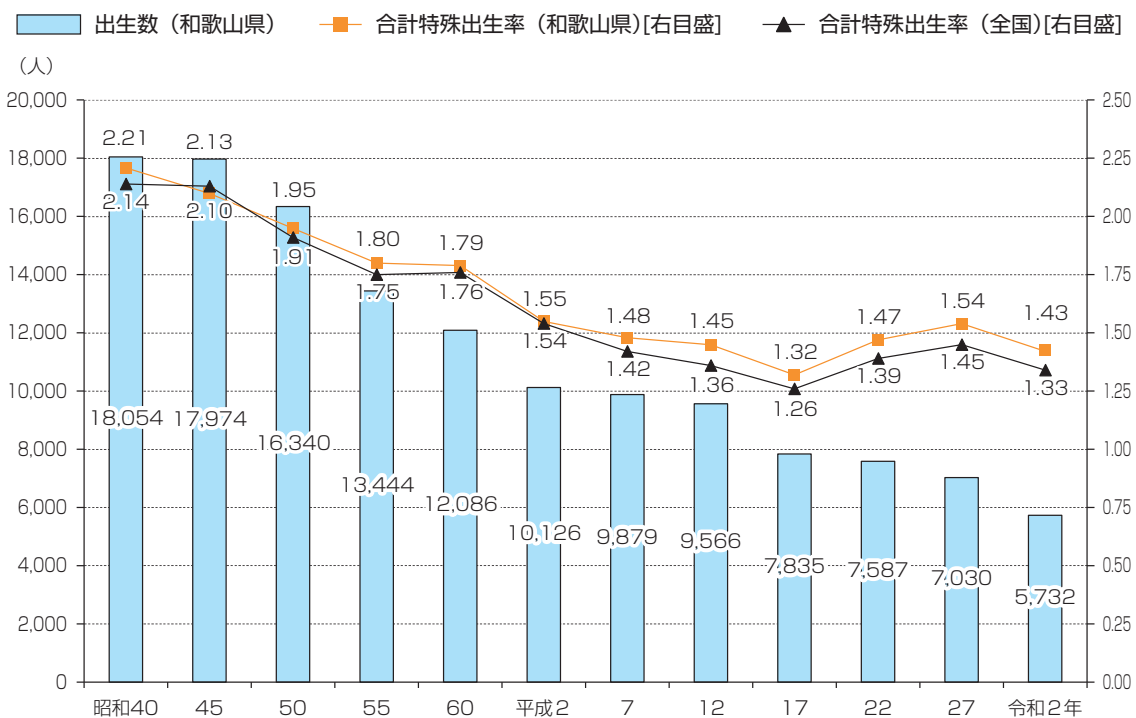
また、本県の合計特殊出生率^{*}は、過去最低であった平成16年の1.28から平成17年以降回復傾向にあります。親になる若い世代の人口の減少により、出生数は昭和49年以降減少が続いています。

子供・若者人口の推移（和歌山県）

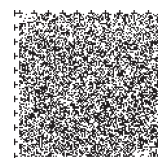


資料：総務省「国勢調査」

出生数及び合計特殊出生率の推移（和歌山県・全国）



資料：厚生労働省「人口動態統計」



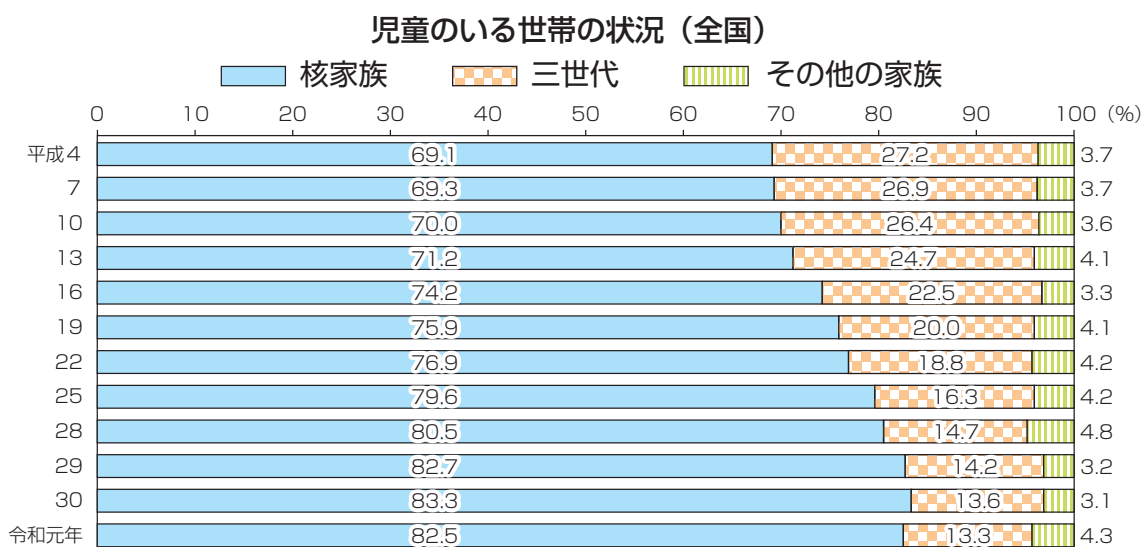
(2) 家族形態の多様化と女性の社会参画の進展

(児童のいる世帯の変化)

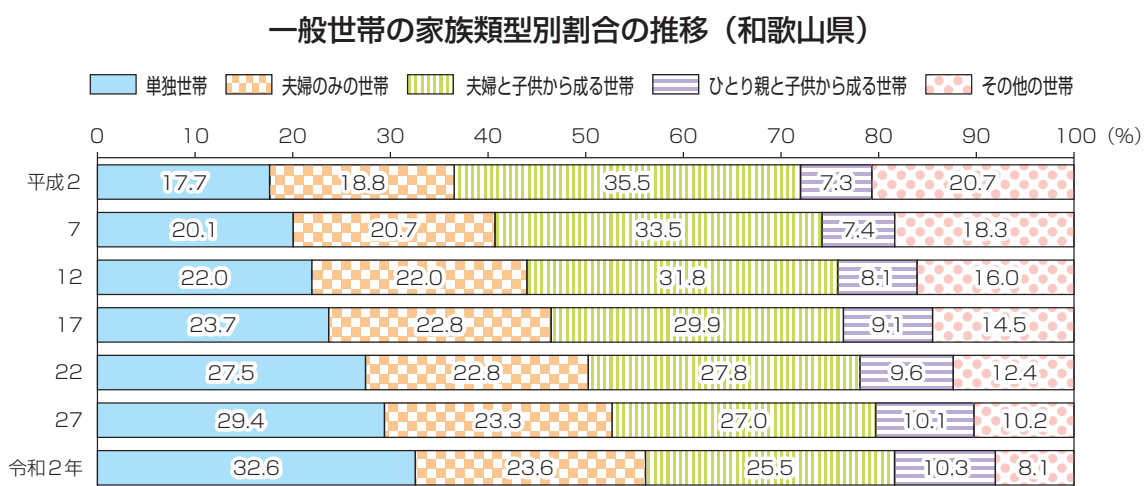
国民生活基礎調査によると、令和元年の児童のいる世帯は1,122万1千世帯で全世帯(5,178万5千世帯)の21.7%を占めています。児童のいる世帯のうち、三世代家族の割合は13.3%で年々減少傾向にあります。

また、国勢調査の家族類型別にみると、本県では、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「ひとり親と子供から成る世帯」の割合が上昇し、「夫婦と子供から成る世帯」の割合は低下しています。

さらに、1世帯あたりの人員数は、令和2年は2.34人と過去最低になっています。

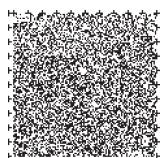


資料：厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」



資料：総務省「国勢調査」

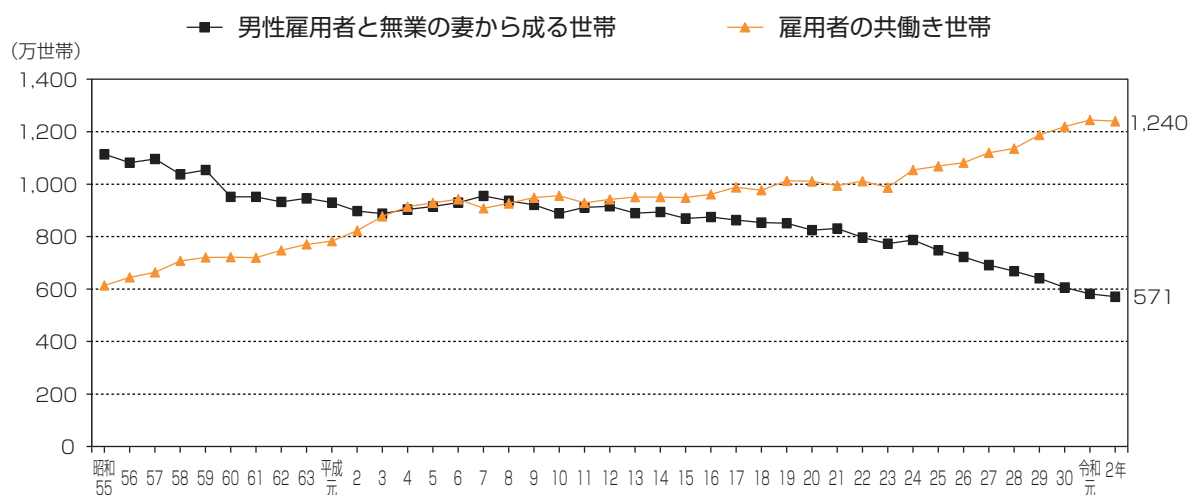
※国民生活基礎調査：児童（18歳未満の未婚の者）
 ※国勢調査：子供（親からみての子供、年齢は問わない）



(女性の社会参画)

夫婦ともに雇用者の共働き世帯が年々増加し、平成9年以降は「雇用者の共働き世帯」の数が「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」の数を上回っている状況にあり、女性の社会参画が進んでいます。

共働き世帯数の推移 (全国)

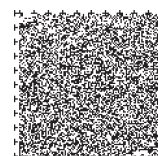


資料：総務省「労働力調査特別調査」(S55～H13)
総務省「労働力調査」(H14～)

※男性雇用者と無業の妻から成る世帯：平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。

平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯。

※雇用者の共働き世帯：夫婦共に非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）の世帯。

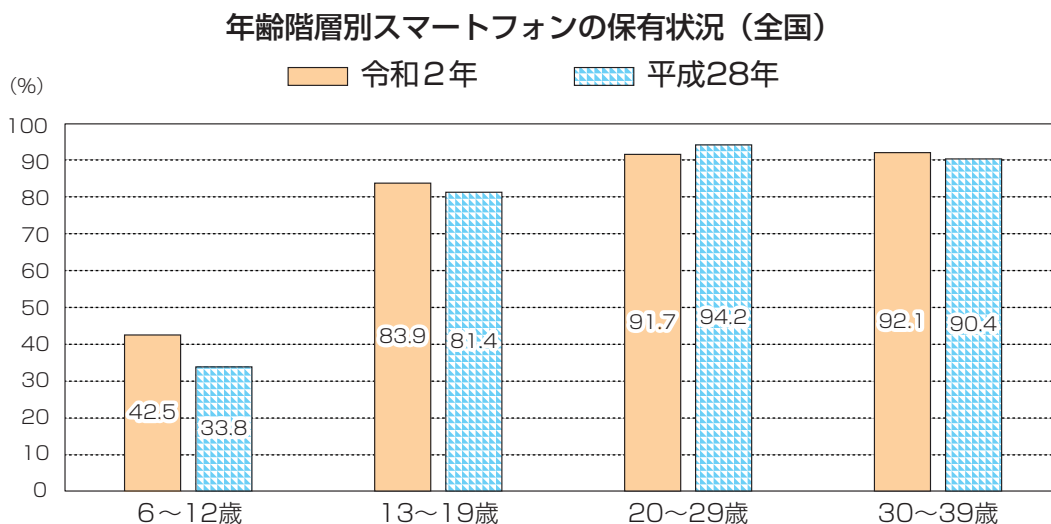


(3) 情報化社会の進展

(スマートフォンの保有状況)

スマートフォンの急速な普及により、多様な情報の収集や自らの情報発信が手軽に行えるようになりました。

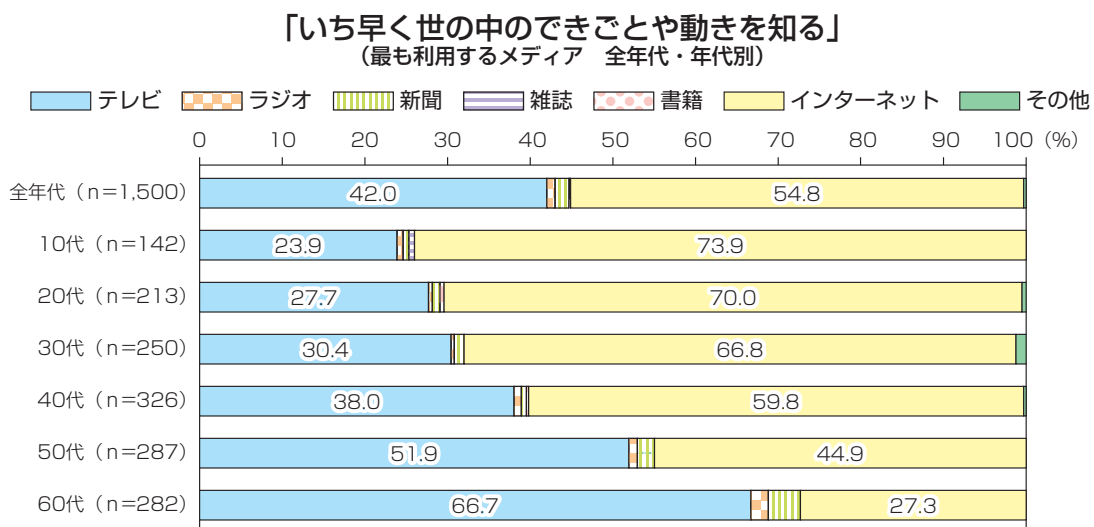
スマートフォンの保有状況は20～29歳、30～39歳で9割を超えています。13～19歳では、8割を超えています。また、6～12歳においても、スマートフォンの保有率は年々増加傾向にあり、スマートフォンが重要なコミュニケーションツールとして利用されていることがうかがえます。



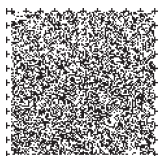
資料：総務省「通信利用動向調査」（令和2年）を基に青少年・男女共同参画課が作成

(最も利用するメディア)

いち早く世の中のできごとや動きを知るため、最も利用するメディアは、10代、20代、30代及び40代では、「インターネット」、50代及び60代では「テレビ」という結果になっています。



資料：総務省情報通信政策研究所「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」（令和2年度）



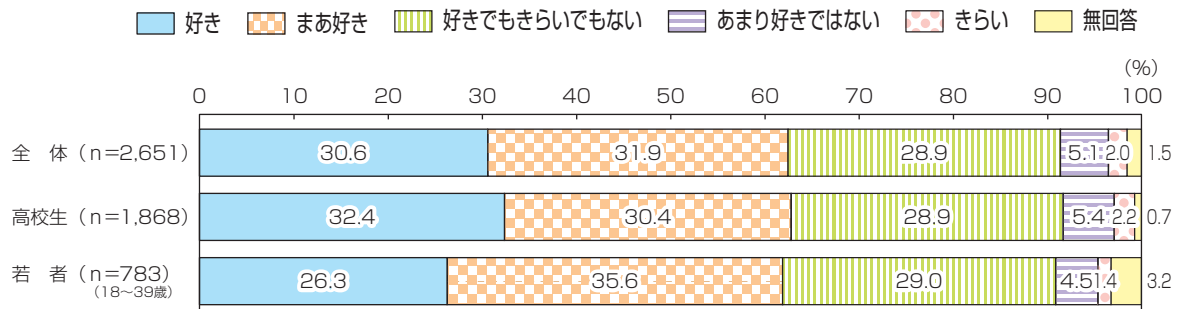
(4) 地域社会の状況

(地域への意識)

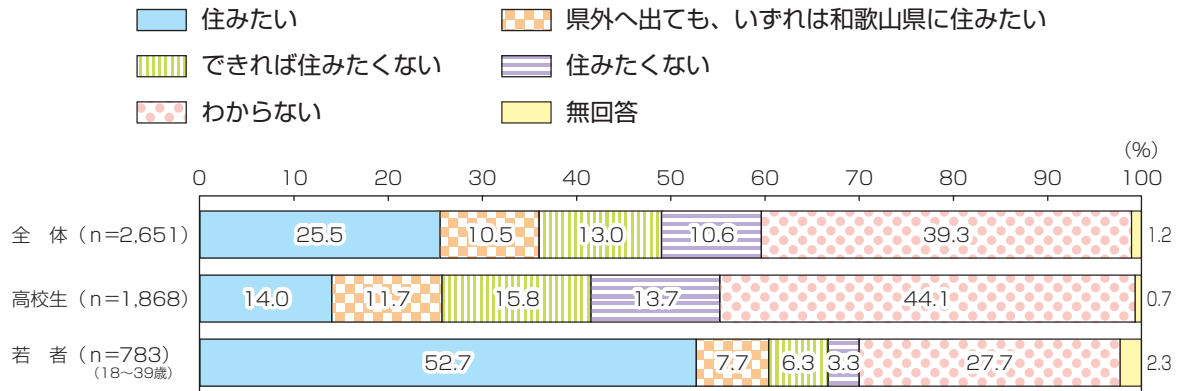
居住地に愛着がある割合（「好き」または「まあ好き」）は、高校生が62.8%、若者が61.9%となっています。

また、本県への定住意向を持つ割合（「住みたい」または「県外へ出ても、いずれは和歌山県に住みたい」）は、高校生が25.7%、若者が60.4%となっています。

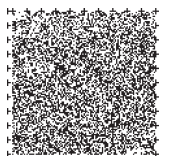
居住地への愛着度（和歌山県）



和歌山県への定住意向



資料：和歌山県「和歌山県の若者の意識と行動に関する調査」（令和2年度）



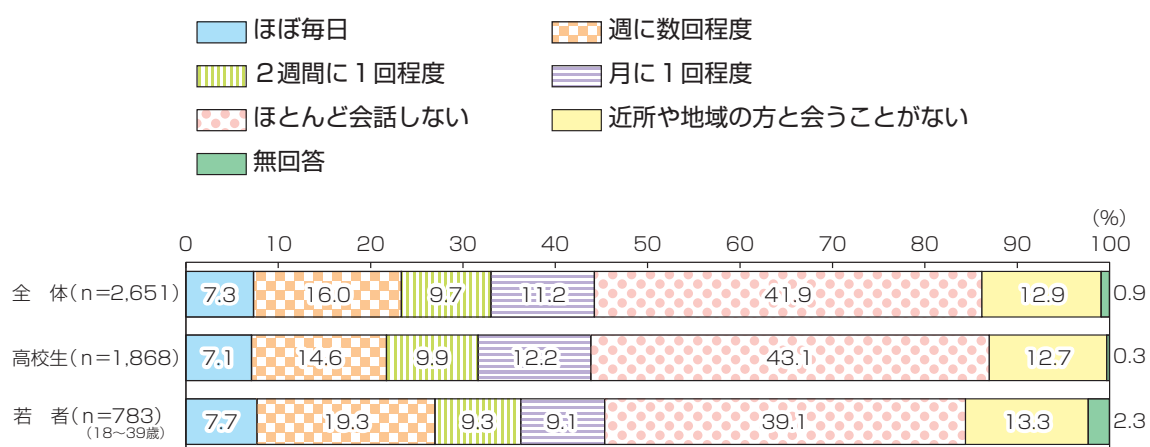
(地域との関わり)

近所や地域に住んでいる人との会話の頻度（挨拶のみを除く）は、高校生・若者あわせて「ほとんど会話しない」が41.9%と最も高くなっており、次いで「週に数回程度」が16.0%、「近所や地域の方と会うことがない」が12.9%となっています。

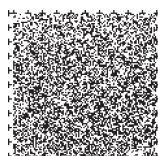
高校生・若者別にみると、ともに「ほとんど会話しない」が最も高くなっています。また、「週に数回程度」では高校生が若者より4.7ポイント低くなっています。

実態として、地域との関わりが薄い様子がうかがえます。

近所の方や住んでいる地域の方との会話の頻度（和歌山県）



資料：和歌山県「和歌山県の若者の意識と行動に関する調査」（令和2年度）



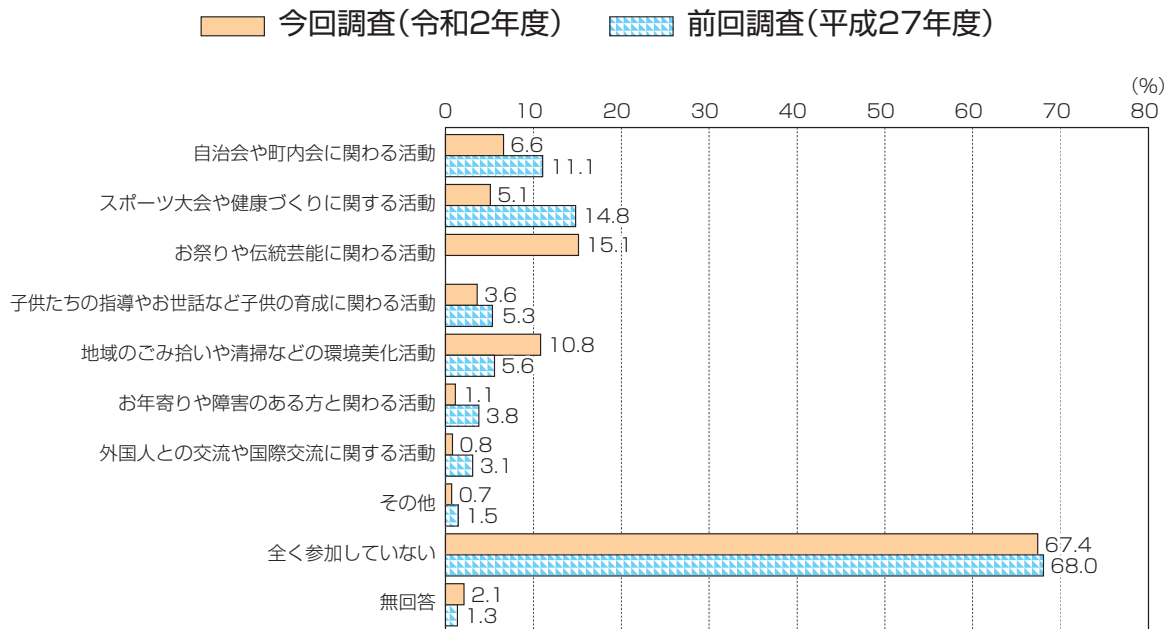
(地域活動等への参加状況)

最近1年間に参加した地域活動等は、高校生・若者あわせて「お祭りや伝統芸能などに関わる活動」が15.1%、「地域のごみ拾いや清掃などの環境美化活動」が10.8%などとなっています。

一方、「全く参加していない」は、67.4%と最も高く、7割近くが地域の活動に参加していない様子がみられます。

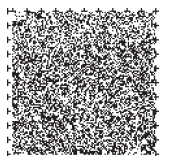
なお、平成30年度の「和歌山県子供の生活実態調査」では、「地域の行事に参加する」と回答した児童生徒は、本県の小学5年生では56.9%、中学2年生では47.6%となっています。

地域活動への参加状況（和歌山県）



資料：和歌山県「和歌山県の若者の意識と行動に関する調査」（令和2年度）

※前回調査と今回調査では選択肢の文言に若干の違いがあり、「自治会・コミュニティなどの地域活動」は「自治会や町内会に関わる活動」、「文化・スポーツ・教養などを通しての交流活動」と「健康づくりなどの活動」に合わせて「スポーツ大会や健康づくりに関する活動」、「子ども・若者の育成に関わる活動」は「子供たちの指導やお世話など子供の育成に関わる活動」、「自然保護・美化・リサイクルなどの環境保全活動」は「地域のごみ拾いや清掃などの環境美化活動」、「高齢者・障害者などに対する社会福祉活動」は「お年寄りや障害のある方と関わる活動」、「身近な外国人との交流などの国際交流活動」は「外国人との交流や国際交流に関する活動」に置き換えて比較している。また、「お祭りや伝統芸能などに関わる活動」は今回の調査から設けられた。



3 子供・若者の状況

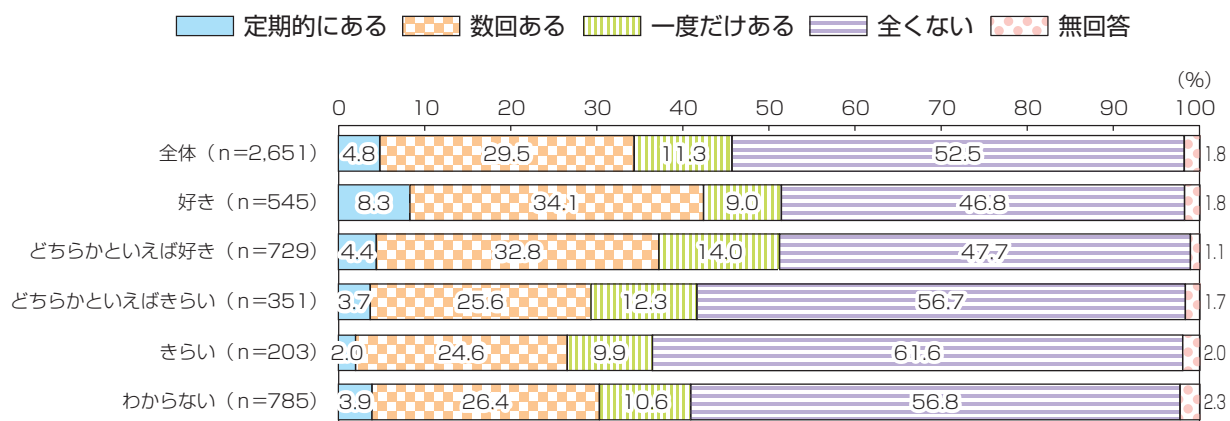
(1) 自己形成に関わる状況

(子供の意識と体験活動)

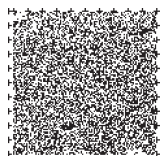
小学生から高校生の頃の学校行事以外での「自然体験」は、高校生・若者あわせて「全くない」と答えた割合が高くなっています。

自然体験と自己肯定感の関係を見ると、自己肯定感が低い方が自然体験が「全くない」と答えた者の割合が高くなっています。

自然体験と自己肯定感の関係（和歌山県）



資料：和歌山県「和歌山県の若者の意識と行動に関する調査」（令和2年度）

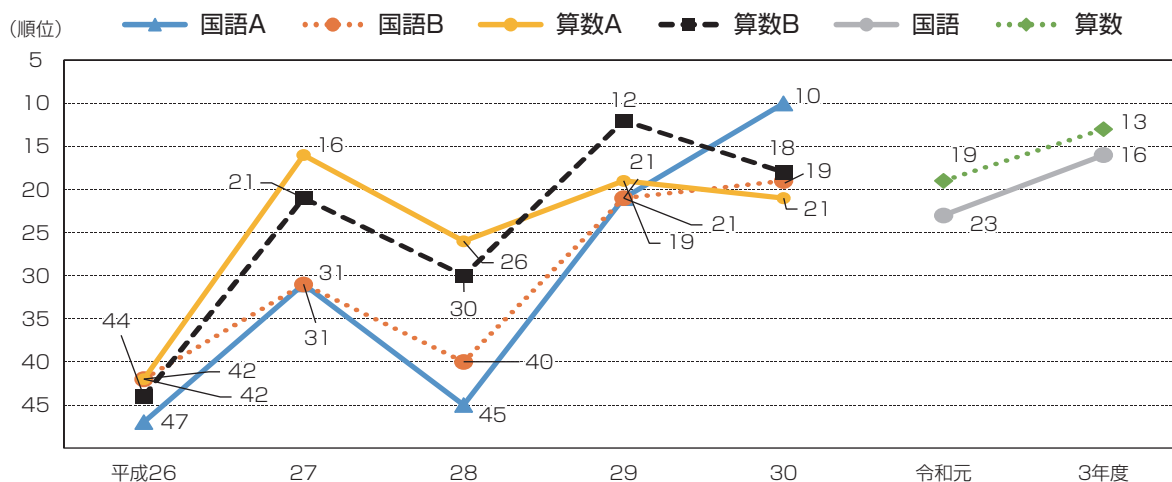


(子供の学力)

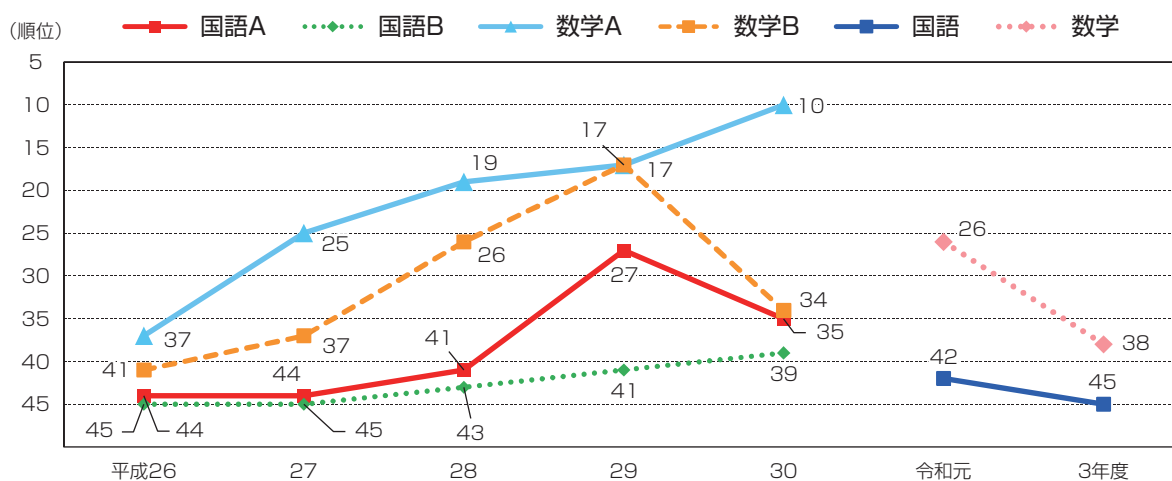
令和3年度の本県の公立小学校児童（6年生）の平均正答率は、平成29年度から継続して国語、算数ともに全国平均と同程度となり、全国順位としては国語16位、算数13位という結果になりました。公立中学校生徒（3年生）の平均正答率は国語、数学ともに全国平均を下回り、全国順位は国語45位、数学38位という結果になりました。

各教科の全国順位の推移（和歌山県）

小学6年生



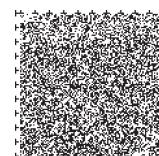
中学3年生



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査*」

※令和元年度から、A・Bの区分がなくなり、一体化されました。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症*の影響により調査が中止となりました。

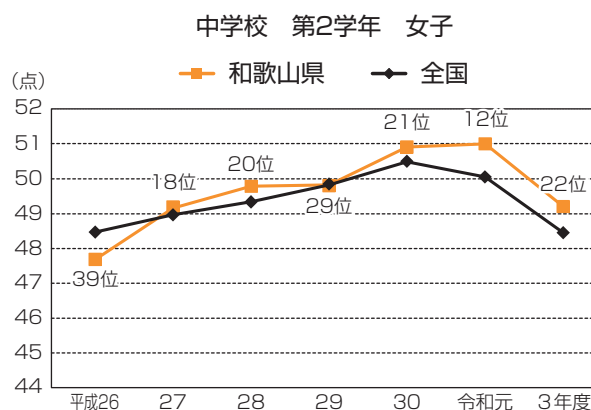
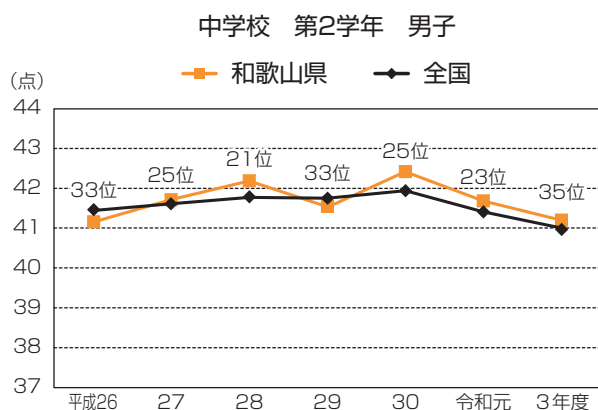
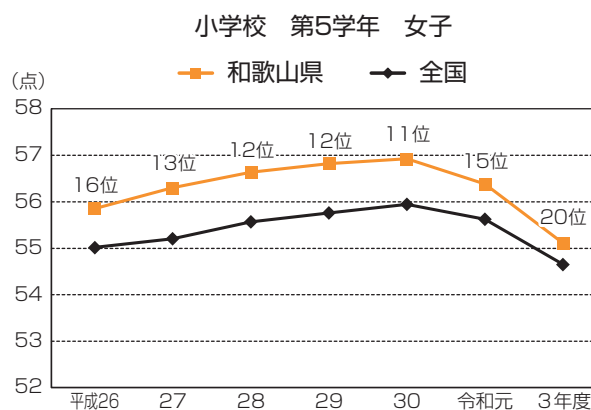
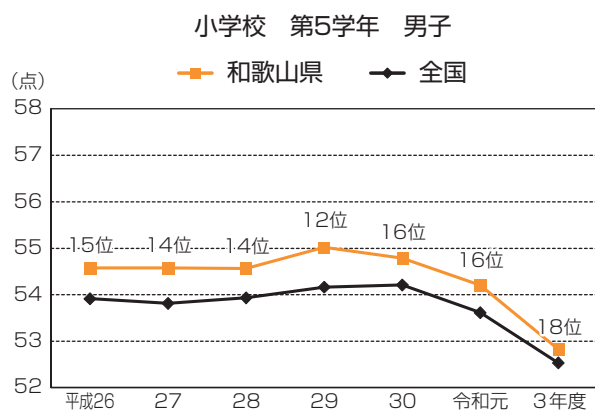


(子供の体力)

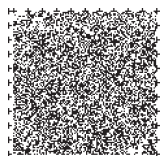
令和3年度の本県の公立小中学校児童生徒の体力合計点は、小・中学生ともに全国平均を上回りました。

本県の結果は、小学校5年生男子18位、小学校5年生女子20位、中学校2年生男子35位、中学校2年生女子22位でした。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の推移（和歌山県）



資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



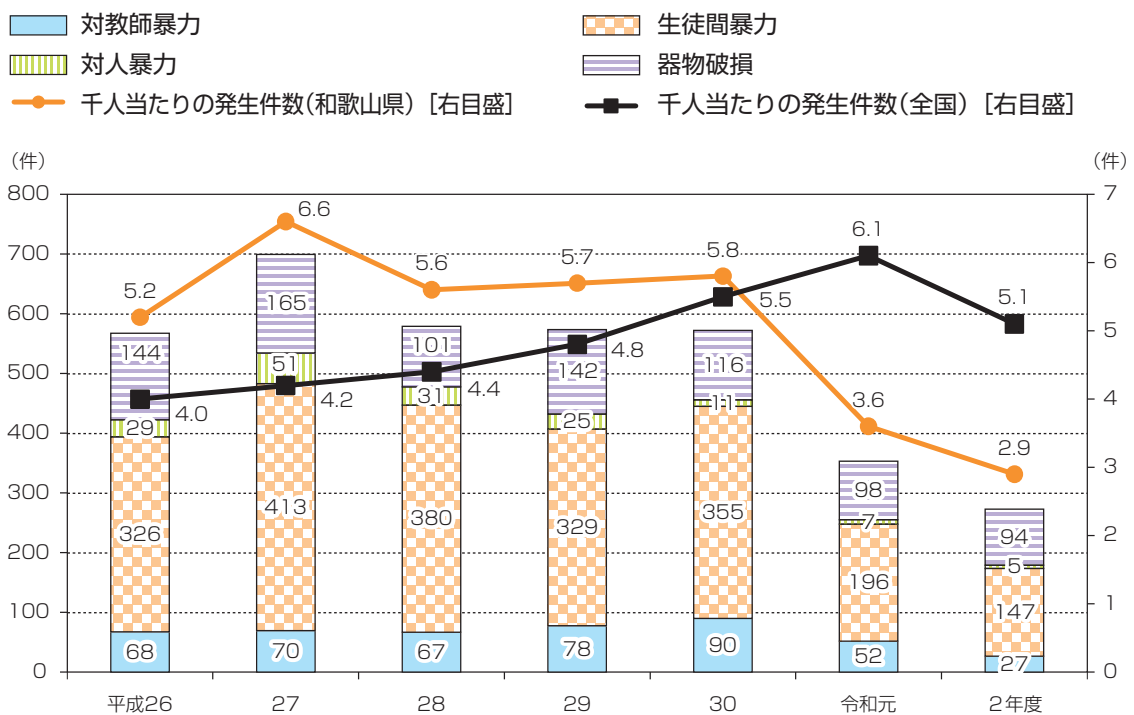
(2) 学校における問題行動の状況

(暴力行為)

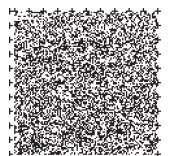
本県の国公立小・中・高等学校における令和2年度の学校内外の暴力行為発生件数は、児童生徒千人当たり2.9件で、前年度（3.6件）より減少しました。また、全国値（5.1件）より低い状況にあります。

暴力行為の内容は、生徒間暴力が147件と最も多く、次いで器物損壊が94件、対教師暴力が27件、対人暴力が5件となっています。

暴力行為発生件数の推移（和歌山県）



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（H28～）
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（H27まで）



(いじめ)

本県の国公立小・中・高等学校及び特別支援学校における令和2年度の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は、54.2件（全国39.7件）となっています。

公立小学校における主ないじめの態様としては、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われた」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれた」等があげられます。

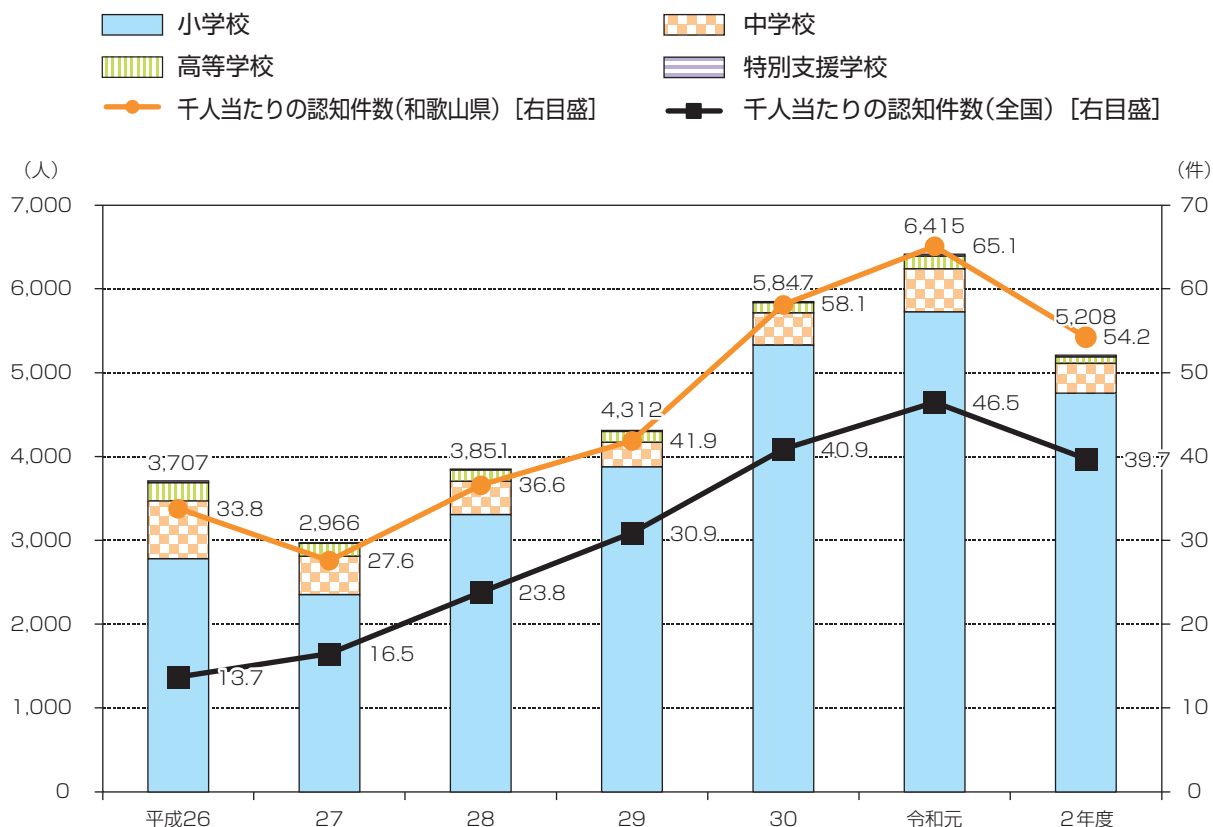
公立中学校では、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われた」、「パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされた」等があげられます。

公立高等学校では、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われた」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」等があげられます。

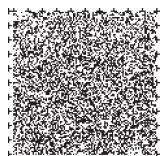
特別支援学校では、「嫌なことや恥ずかしいことをされたりする」、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われた」等があげられます。

なお、令和2年度のいじめの解消率は91.6%で、全国（77.4%）と比べ高く、いじめの早期発見、早期対応が進んでいます。

いじめ認知件数の推移（和歌山県）



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（H28～）
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（H27まで）



(不登校、高等学校中途退学)

本県の国公立小・中・高等学校における令和2年度の千人当たりの不登校（30日以上欠席）の児童生徒数は、小学校が8.2人（全国10.0人）、中学校が38.8人（全国40.9人）、高等学校が19.5人（全国13.9人）となっています。

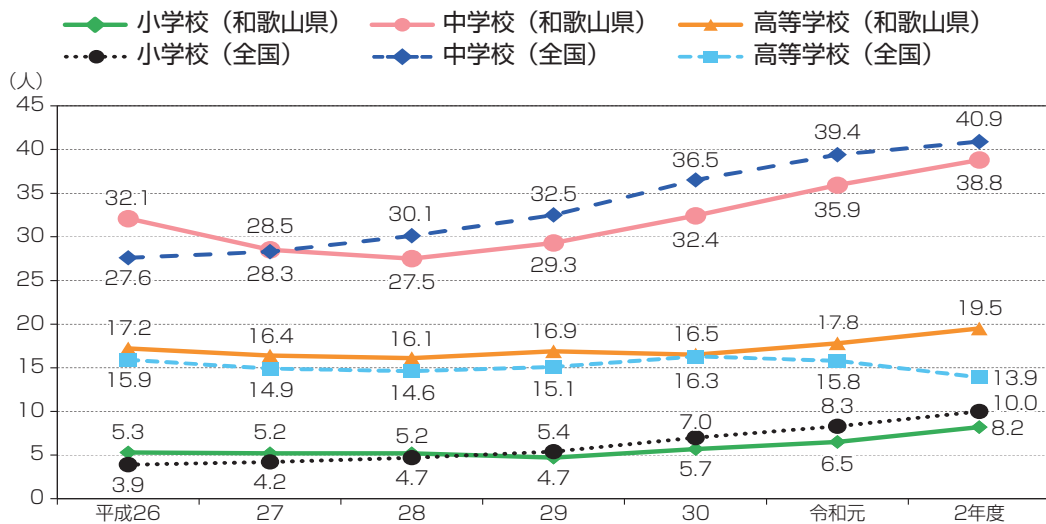
公立小学校における不登校のきっかけとなったと考えられる主な要因は、「無気力、不安」、「親子の関わり方」等があげられます。

公立中学校では、「無気力、不安」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」等があげられます。

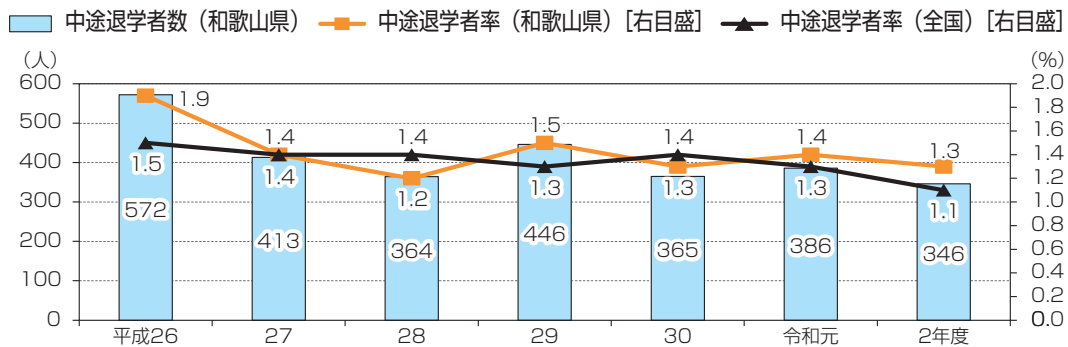
公立高等学校では、「無気力、不安」、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」等があげられます。

なお、本県の国公立高等学校における令和2年度の中途退学率は1.3%（全国1.1%）となっています。その理由は、進路変更（39.6%）、学校生活・学業不適応（31.2%）などとなっています。

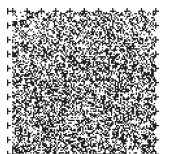
千人当たりの不登校児童生徒数の推移（和歌山県・全国）



高等学校中途退学者数・中途退学率の推移（和歌山県・全国）



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（H28～）
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」（H27まで）



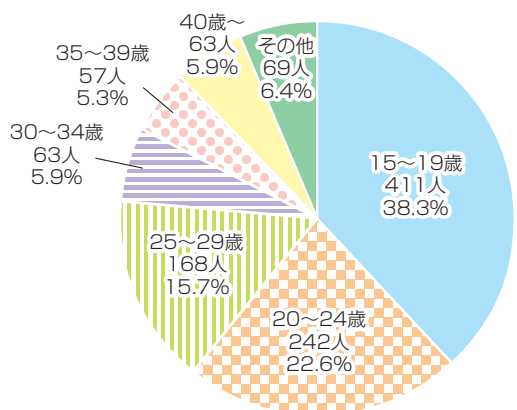
(3) 子供・若者の相談状況

県内3箇所を設置している若者サポートステーションWithYouにおいて、令和2年度に受け付けた就労相談は延べ3,987件、総合相談は延べ3,588件となっています。

また、新規相談者の年齢構成は、「15～19歳」が最も多く411人（38.3%）、次いで「20～24歳」が242人（22.6%）、「25～29歳」が168人（15.7%）などとなっています。

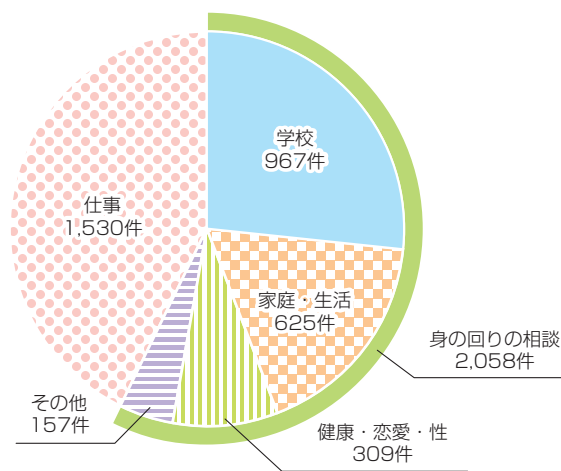
総合相談における相談内容としては、「学校」や「家庭・生活」など身のまわりの相談が2,058件（57.4%）、「仕事」に関するものが1,530件（42.6%）となっています。

新規相談者の年齢構成（和歌山県）

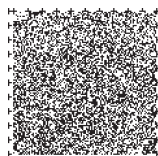


※地域若者サポートステーション（厚生労働省）は令和2年度から40～49歳も対象

総合相談における相談内容（和歌山県）



資料：和歌山県青少年・男女共同参画課調べ（令和2年度）

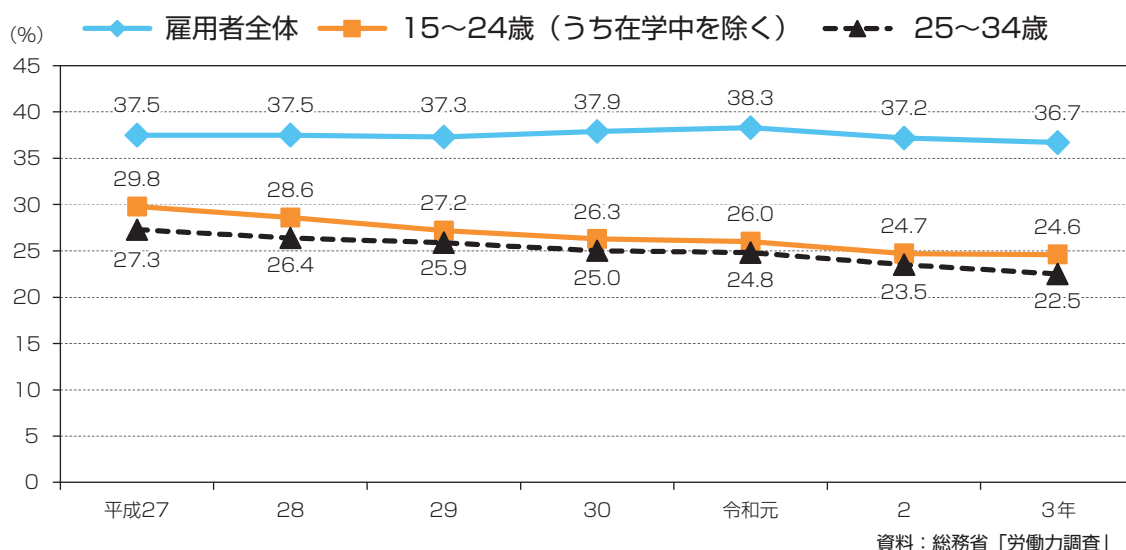


(4) 非正規雇用の状況

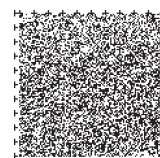
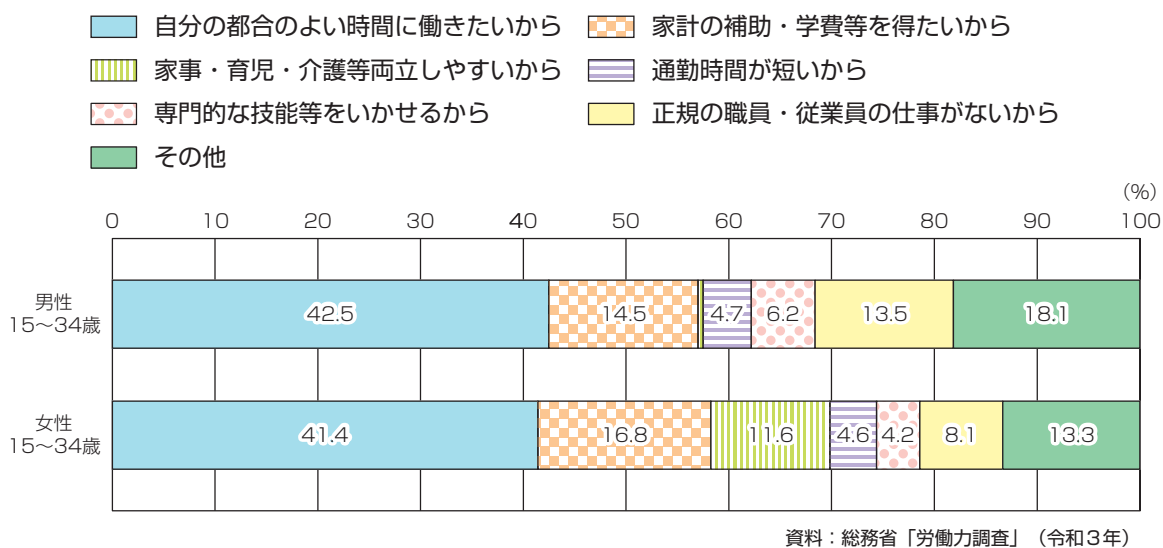
令和3年の全国の非正規職員（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員など）の雇用者総数に占める割合は、15～24歳（うち在学中を除く）で24.6%、25～34歳においては22.5%となっています。

15歳～34歳までの非正規職員が、現職の雇用形態についての理由をみると、男女ともに「自分の都合のよい時間に働きたいから」（男性42.5%、女性41.4%）が最も多く、次いで、「家計の補助・学費等を得たいから」（男性14.5%、女性16.8%）となっています。

非正規雇用率の推移（全国）



非正規職員が現職の雇用形態についての理由（全国）

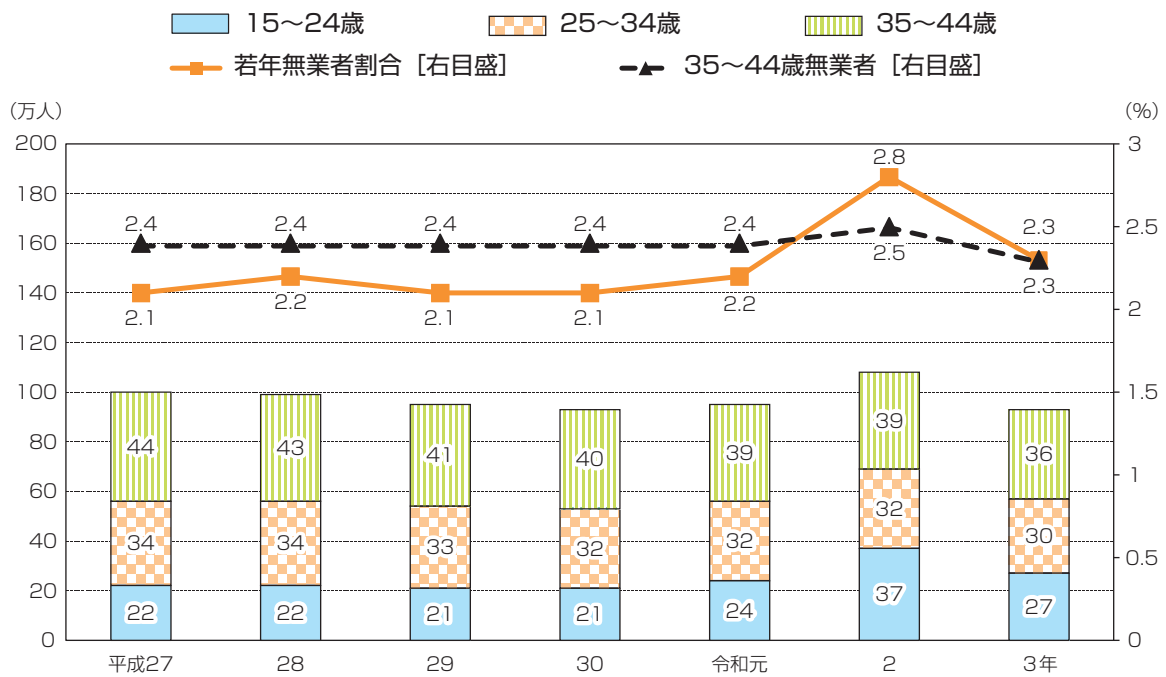


(5) 若年無業者の状況

令和3年の全国の若年無業者（ニート）は約57万人となっています。若年無業者の15～34歳の人口に対する割合は、前年（2.8%）に比べ0.5ポイント低下しています。

また、総務省の「就業構造基本調査」によると、平成29年の本県の若年無業者は約5,300人で、若年者に占める割合は3.2%（全国2.3%）となっています。

若年無業者及び35～44歳無業者の数及び人口に占める割合の推移（全国）



資料：総務省「労働力調査」

※各調査における若年無業者の定義

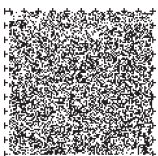
労働力調査：15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない人

就業構造基本調査：若年無業者とは（いわゆる『ニート』）

15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、以下（①及び②）の者をいう

①就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者（非求職者）

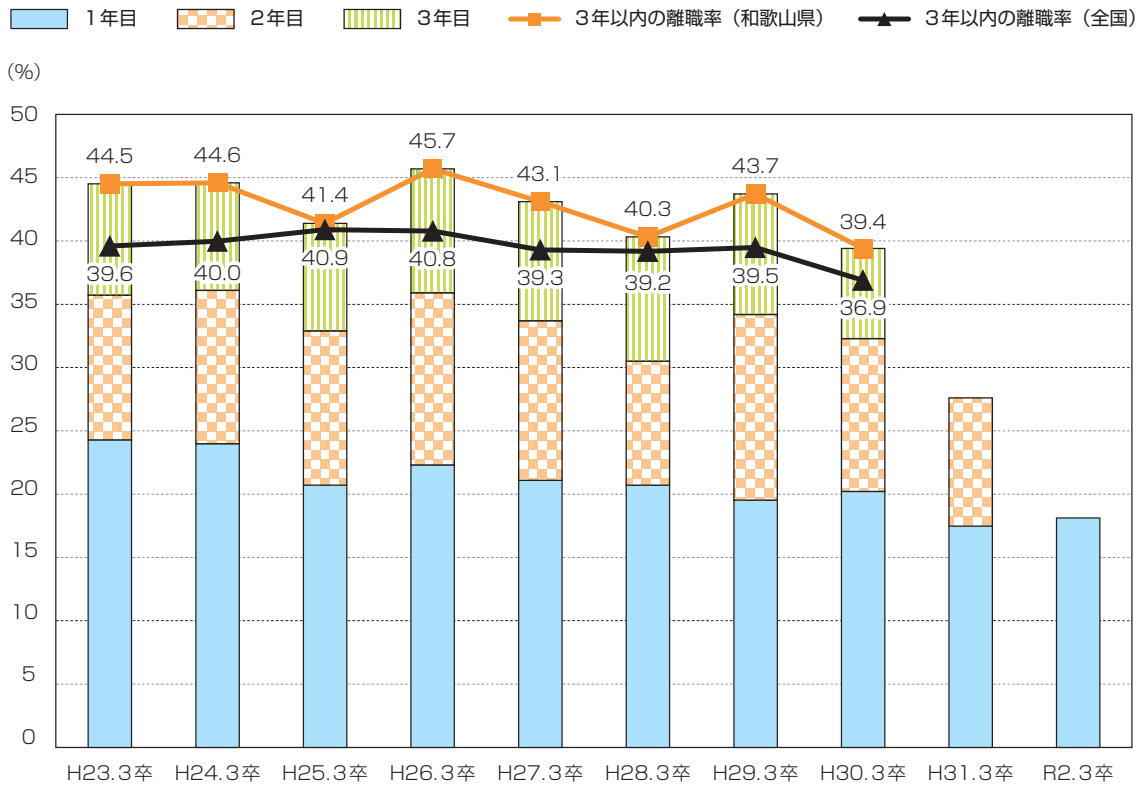
②就業を希望していない者（非就業希望者）



(6) 新規学卒者の離職率

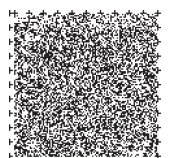
本県における、平成30年3月に卒業した新規高卒就職者の就職後3年以内の離職率は39.4%となり、全国平均（36.9%）を上回っています。

在職期間別離職率の推移（高等学校）



資料：厚生労働省・和歌山労働局「新規学卒就職者の離職状況」

※離職率は離職した都道府県で計上されるため、必ずしも和歌山県で採用された者の離職率を意味するものではありません。
また、必ずしも和歌山県の高等学校を卒業した者の離職率を意味するものではありません。



(7) ひきこもりの状況

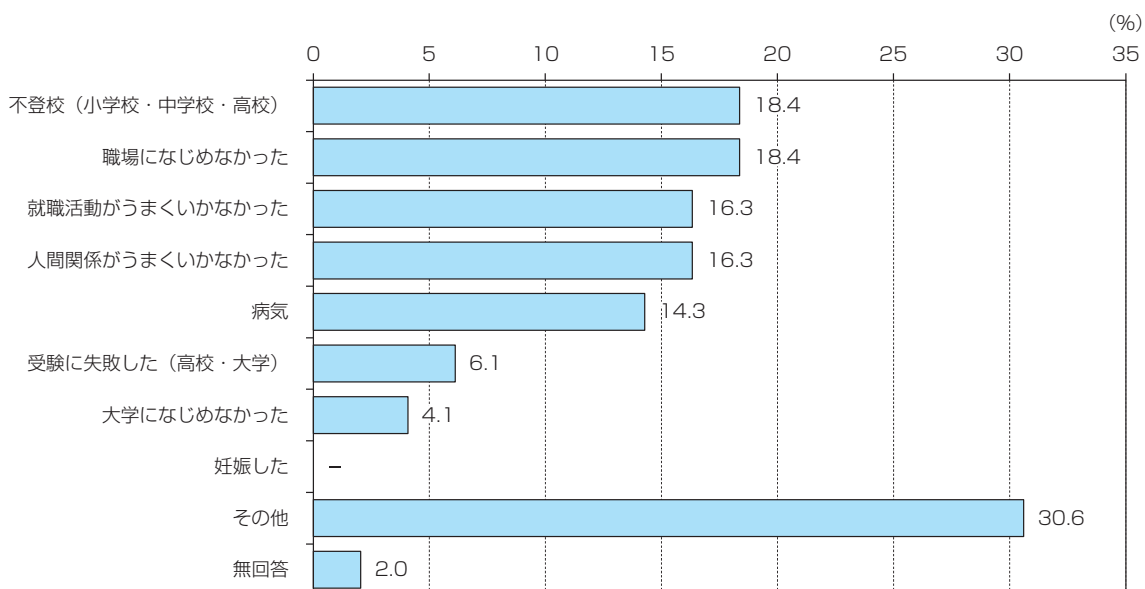
平成27年に、全国の若者（15～39歳）に対して内閣府が行った「若者の生活に関する調査」によると、家から出ない、あるいは家から出ても近所のコンビニなどにとどまっている状態の「狭義のひきこもり」の若者の数は、17.6万人（0.51%）と推計され、これに自分の趣味に関する用事の時だけ外出する状態を加えた「広義のひきこもり」の若者の数は、54.1万人（1.57%）と推計されています。

また、ひきこもりになったきっかけは、多い順に「不登校（小学校・中学校・高校）」（18.4%）、「職場になじめなかった」（18.4%）、「就職活動がうまくいかなかった」（16.3%）、「人間関係がうまくいかなかった」（16.3%）などとなっています。

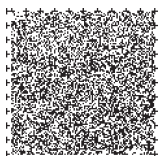
ひきこもりの定義・推計数（全国）

	[有効回答数に占める割合 (%)]	〈推計数〉	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.06	準ひきこもり36.5万人	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35	12.1万人	狭義のひきこもり 17.6万人
自室からは出るが、家からは出ない 又は、自室からほとんど出ない	0.16	5.5万人	
		広義のひきこもり 54.1万人	

ひきこもりの状態になったきっかけ（全国）



資料：内閣府「若者の生活に関する調査」（平成27年）

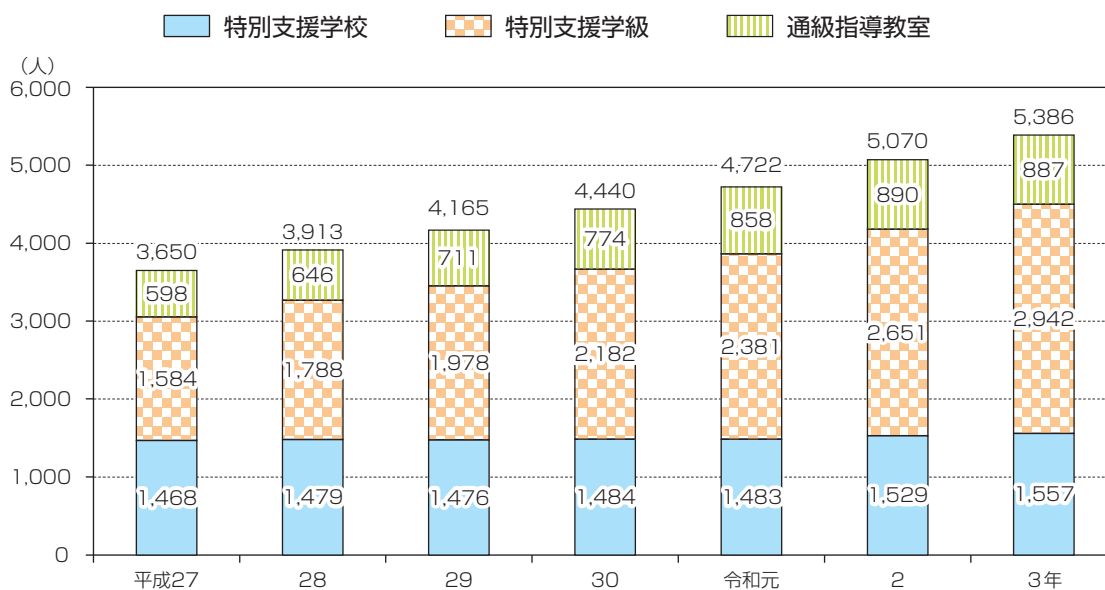


(8) 障害のある子供・若者の状況

令和3年度における本県の特別支援学校の在学者数は1,557人となっています。また、小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒の数も加えると5,386人で、増加傾向にあります。

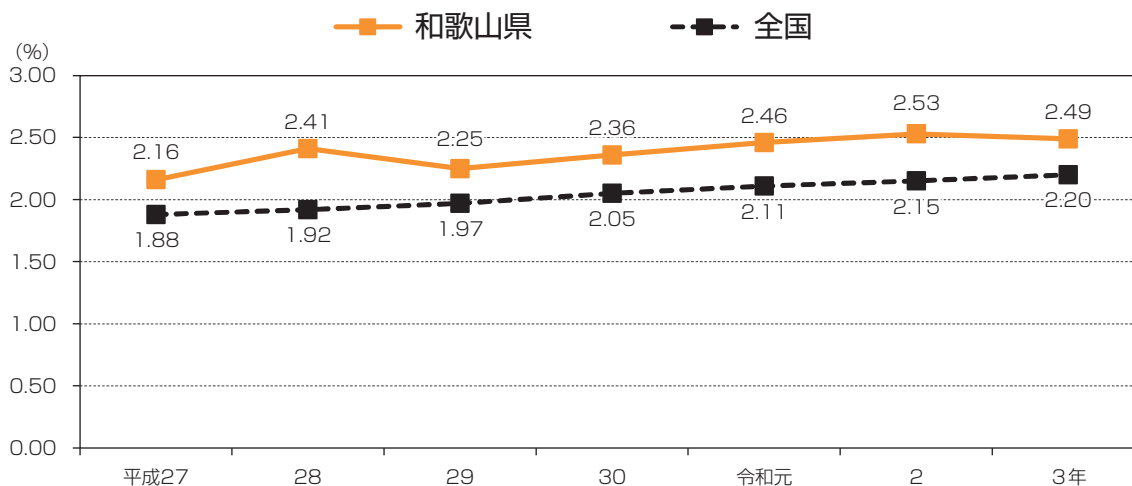
なお、本県の民間企業における障害者雇用率は、令和3年は2.49%で、全国値(2.20%)よりも高い状況です。

特別支援学校等で学ぶ児童生徒数の推移（和歌山県）

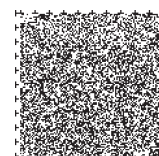


資料：和歌山県教育委員会「和歌山県の特別支援教育」

民間企業の障害者雇用率の推移（和歌山県・全国）



資料：厚生労働省「障害者雇用状況」



(9) 少年非行の状況

(少年非行等の推移)

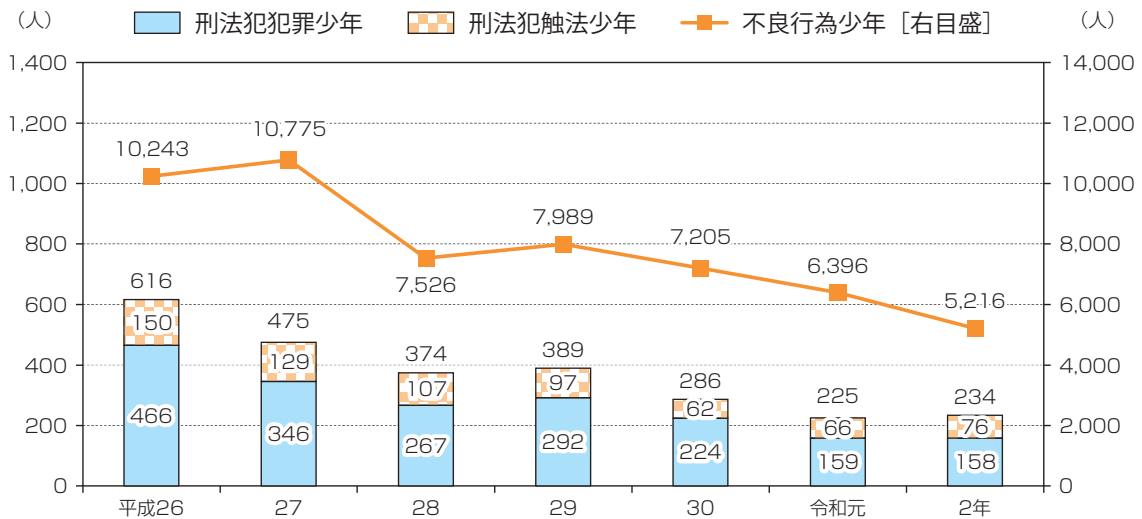
県内において、令和2年に刑法犯犯罪少年・触法少年として検挙・補導された少年は234人となっています。

また、令和2年に不良行為少年^{*}として補導された少年は5,216人で、前年(6,396人)に比べて、1,180人減少しました。

なお、本県の全刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合は10.7%、再犯者率は33.5%となっています。

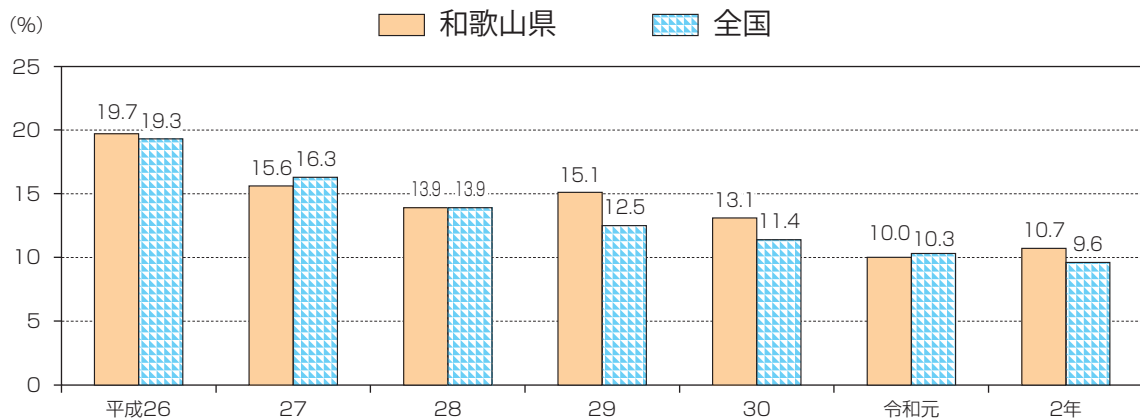
再犯者率：刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合をいい、前回処分は、未決・既決を問わず、触法少年時の処分・警察における補導の措置も含む。

少年非行等の推移（和歌山県）

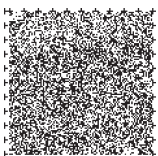


資料：和歌山県警察本部「和歌山の少年非行概況」

全刑法犯に占める犯罪少年の割合（和歌山県・全国）



資料：警察庁生活安全局少年課
和歌山県警察本部「和歌山の少年非行概況」



(非行等の内容)

令和2年の刑法犯少年の犯罪を罪種別にみると、本格的な非行へ深化していく危険性が高い万引きや自転車盗などの初発型非行が48.7%となっています。

また、不良行為の内訳は、「深夜はいかい」が3,626人（69.5%）、「喫煙」が1,283人（24.6%）、「飲酒」が114人（2.2%）などとなっています。

初発型非行の状況（和歌山県）

（単位：人、%）

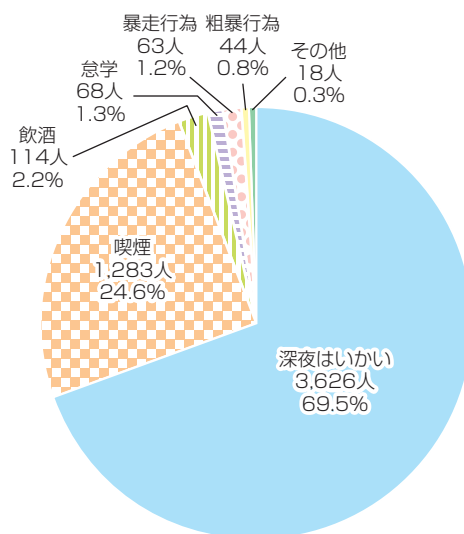
罪種	年	平成26	27	28	29	30	令和元	2
	刑法犯少年総数		616	475	374	389	286	225
初発型非行 （刑法犯）	万引き	369	273	214	200	150	99	114
	オートバイ盗	197	162	146	119	84	57	58
	自転車盗	47	30	10	19	15	7	20
	占有離脱物横	75	48	27	39	34	23	28
	横領	50	33	31	23	17	12	8
刑法犯少年中に 占める割合		59.9	57.5	57.2	51.4	52.4	44.0	48.7

資料：和歌山県警察本部「和歌山の少年非行概況」

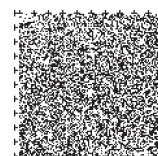
※刑法犯触法少年を含む。

初発型非行：単純な動機から安易に行われる非行の手段であり、他の非行への入口となりやすい万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領の罪のこと

令和2年度不良行為少年補導状況（和歌山県）



資料：和歌山県警察本部「和歌山の少年非行概況」（令和2年）

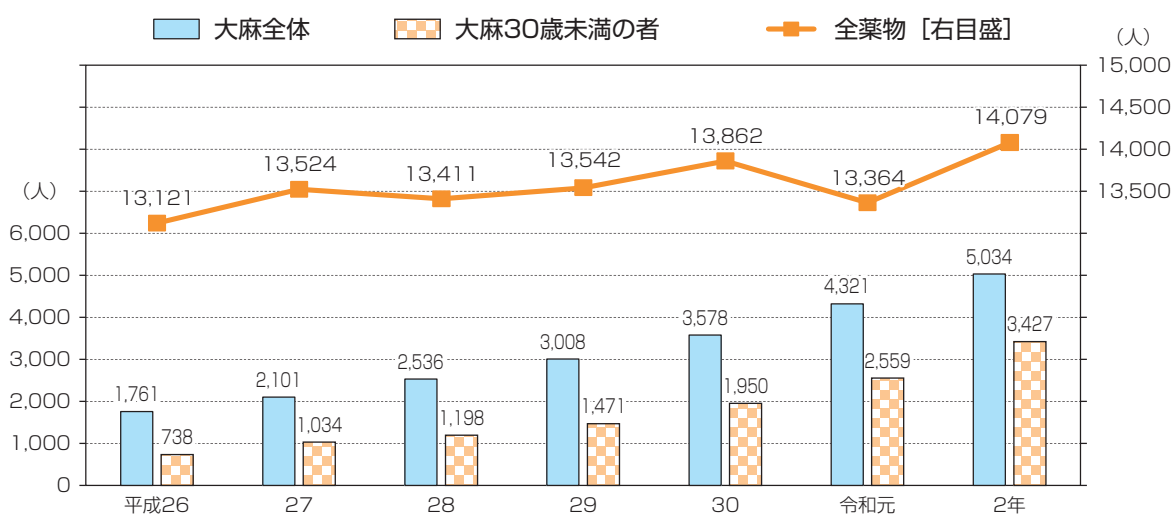


(薬物事犯：大麻)

令和2年の薬物情勢は、大麻事犯の検挙人員が7年連続で増加し、4年連続で過去最多を更新するなど、大麻乱用の拡大が顕著であり、「大麻乱用期」とも言える状況となっています。全国の薬物事犯14,079人のうち、大麻事犯の検挙人員が5,034人、うち30歳未満の若者が3,427人と大麻事犯全体の68%以上を占めており、若年層における乱用拡大が懸念されています。

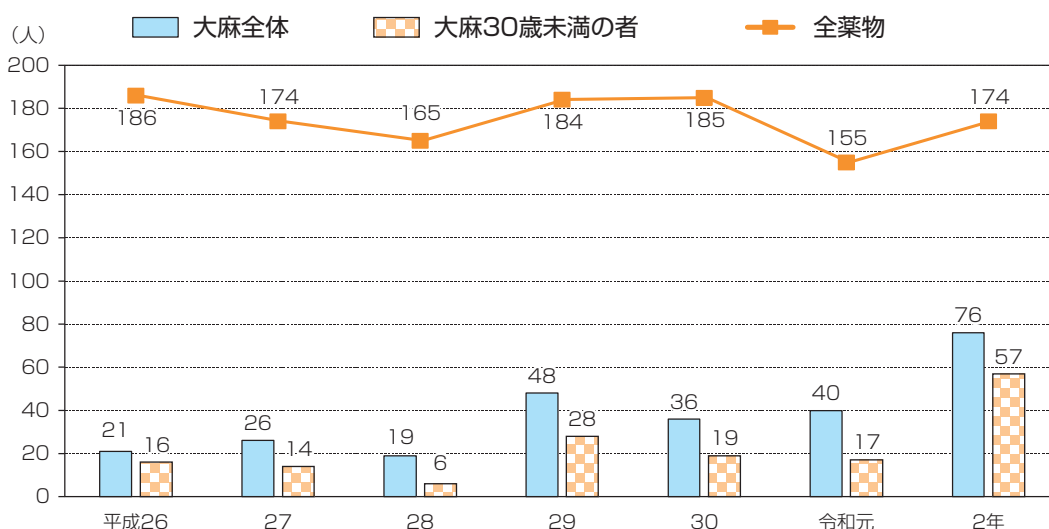
令和2年の本県における薬物事犯は、174人で、大麻検挙人員は76人、30歳未満の若者は57人と全体の75%を占めています。本県においても、大麻の検挙人員は増加傾向にあります。

薬物事犯（大麻）検挙人員（全国）

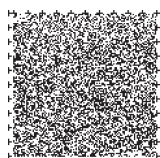


資料：和歌山県警察本部

薬物事犯（大麻）検挙人員（和歌山県）



資料：和歌山県警察本部



(10) 子供の貧困の状況

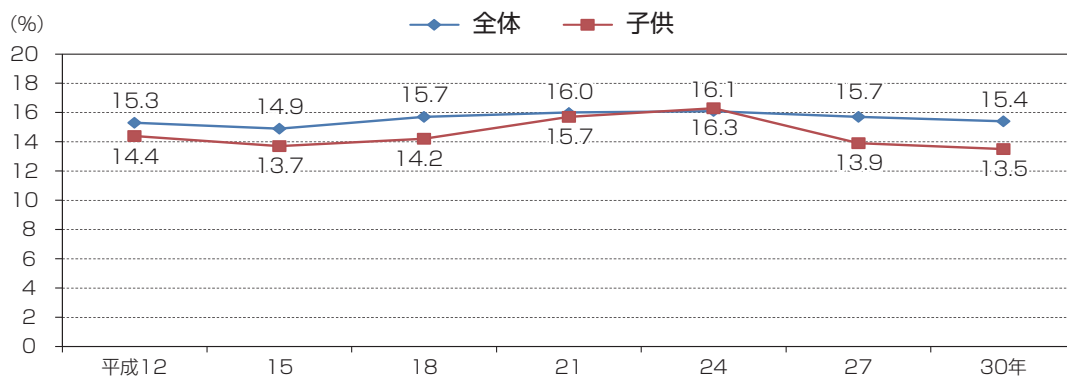
(子供の貧困率)

子供（17歳以下の者）の相対的貧困率^{*}は、過去最高であった平成24年の16.3%から、平成30年には13.5%（新基準14.0%）へと改善したものの、依然として子供の7人に1人という高い水準となっています。また、子供がいる現役世帯のうち、大人が1人の世帯の相対的貧困率は48.1%（新基準48.3%）で、大人が2人以上いる世帯10.7%（新基準11.2%）に比べて、非常に高い水準となっています。

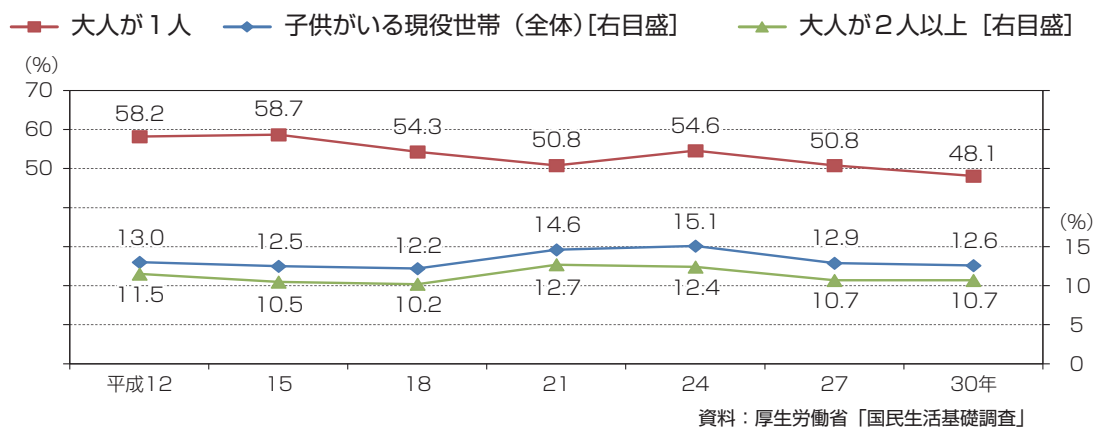
さらに、令和元年の国民生活基礎調査では、「生活意識の状況」が「苦しい」（「大変苦しい」または「やや苦しい」）と答えた世帯の割合は、全体が54.4%、そのうち「児童のいる世帯」が60.4%となっています。

なお、文部科学省の就学援助実施状況等調査によると、経済的理由により就学困難と認められ、就学援助を受けている小・中学生は、令和元年度には約134万人で、就学援助率は14.53%となっています。

貧困率の推移（全国）



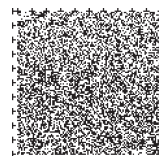
子供がいる現役世帯の貧困率の推移（全国）



※新基準：2015年（平成27年）に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。

※大人：18歳以上の者、子供とは17歳以下の者

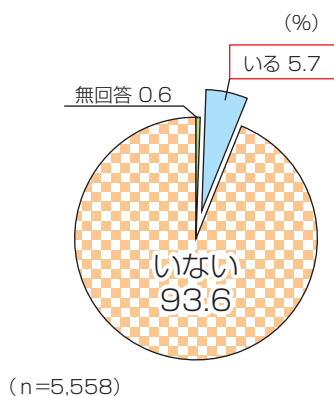
※子供がいる現役世帯：世帯主が18歳以上65歳未満で子供がいる世帯



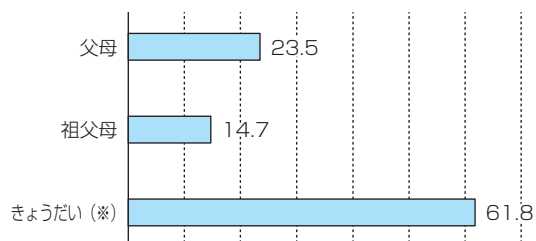
(11) ヤングケアラー[※]の状況

令和2年度に初めて調査・公表されたヤングケアラーの実態に関する調査研究によると、世話をしている家族が「いる」と回答した子供は、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%という結果になりました。その中には、世話をしているためにやりたいけれどできていないことへの影響は「特にない」と回答した子供が半数を超えている一方で、世話の頻度について「ほぼ毎日」が3～6割程度、平日1日あたりの世話に費やす時間については「3時間未満」が多いですが、「7時間以上」も1割超存在するという結果になりました。

【中学2年生】



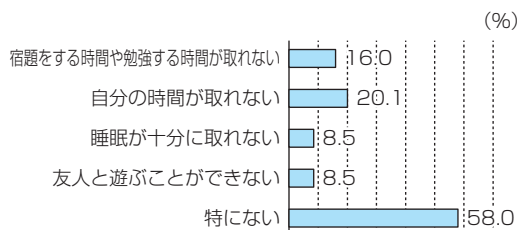
「いる」と答えた人のうち、世話をしている家族の内訳 (複数回答) (%)



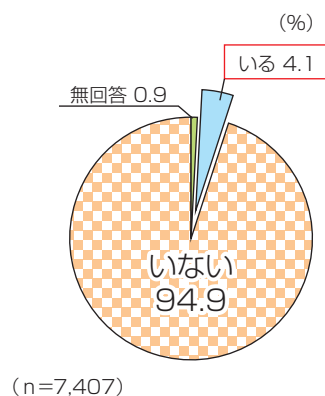
※きょうだいの状況 (複数回答)

幼い73.1%、身体障がい5.6%、知的障がい14.7%
 精神疾患・依存症(疑いを含む)4.6%、
 精神疾患・依存症以外の病気0.5%

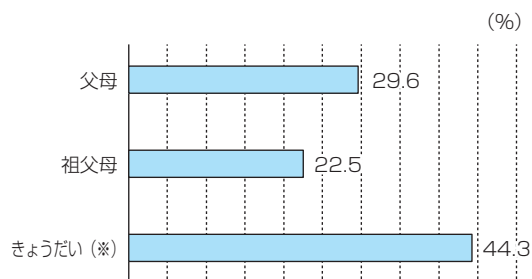
世話をしているために、やりたいけれどできていないこと (複数回答) (%)



【全日制高校2年生】



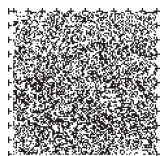
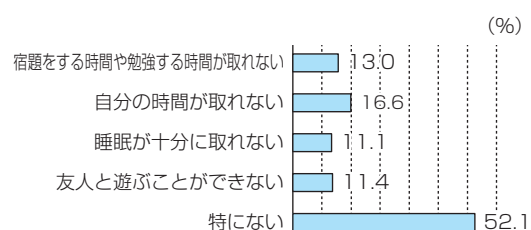
「いる」と答えた人のうち、世話をしている家族の内訳 (複数回答) (%)



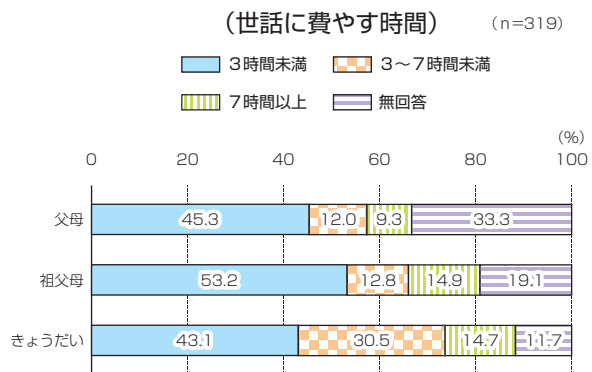
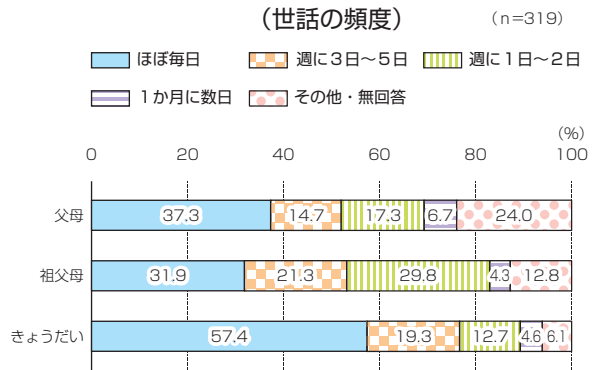
※きょうだいの状況 (複数回答)

幼い70.6%、身体障がい6.6%、知的障がい8.1%
 精神疾患・依存症(疑いを含む)1.5%、
 精神疾患・依存症以外の病気0.7%

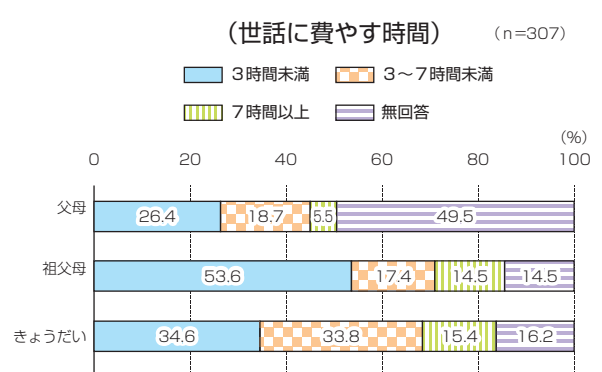
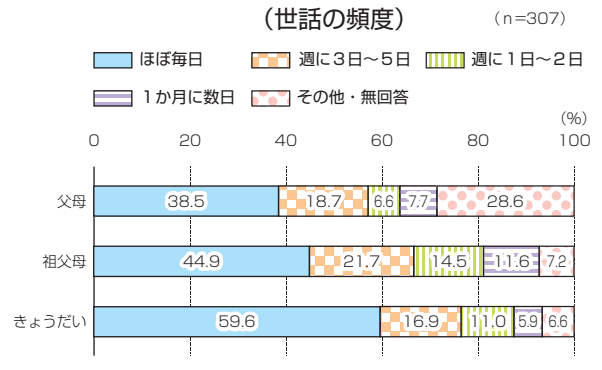
世話をしているために、やりたいけれどできていないこと (複数回答) (%)



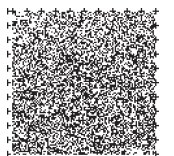
【中学2年生】



【全日制高校2年生】



資料：厚生労働省「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」
「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」（令和3年3月）
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社



(12) 児童虐待の状況

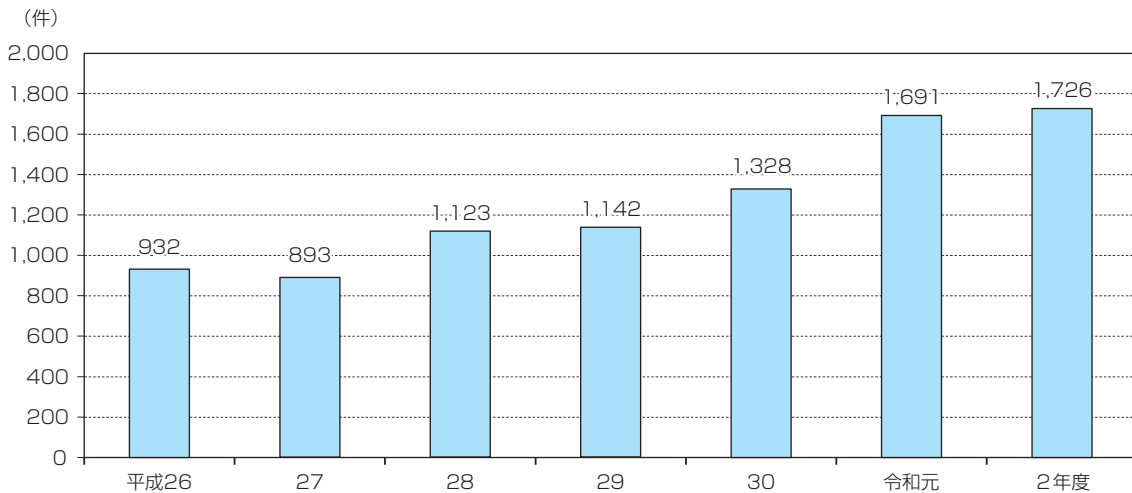
本県の児童相談所における令和2年度の児童虐待相談受付件数は1,726件で、過去最多となっています。

児童虐待の種別では、「心理的虐待」が814件（47.2%）と最も多く、次いで「身体的虐待」が498件（28.9%）、「ネグレクト*」が408件（23.6%）などとなっています。

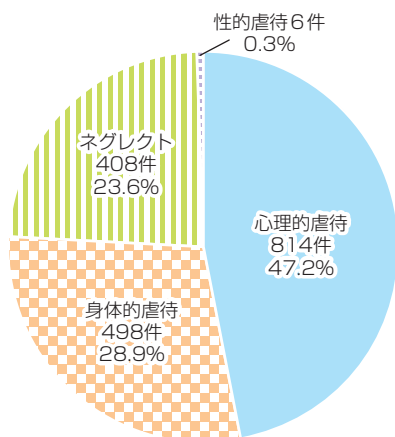
また、被虐待児の年齢構成は、「小学生」が584件（33.8%）と最も多く、次いで「3歳～学齢前児童」が484件（28.0%）、「0～3歳未満」が324件（18.8%）などとなっており、虐待者は「実母」が913件（52.9%）と最も多くなっています。

なお、平成17年度から市町村が一義的な児童家庭相談業務を担っており、令和2年度の県内市町村の児童虐待相談受付件数は1,567件となっています。

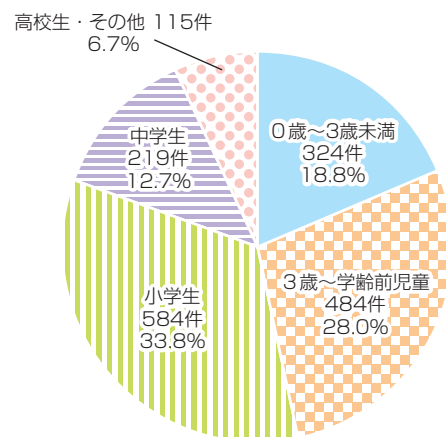
児童虐待相談受付件数の推移（和歌山県）



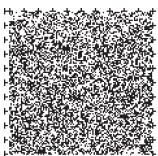
虐待種別別受付件数（和歌山県）



被虐待児の年齢構成（和歌山県）



資料：和歌山県子ども未来調べ（令和2年度）



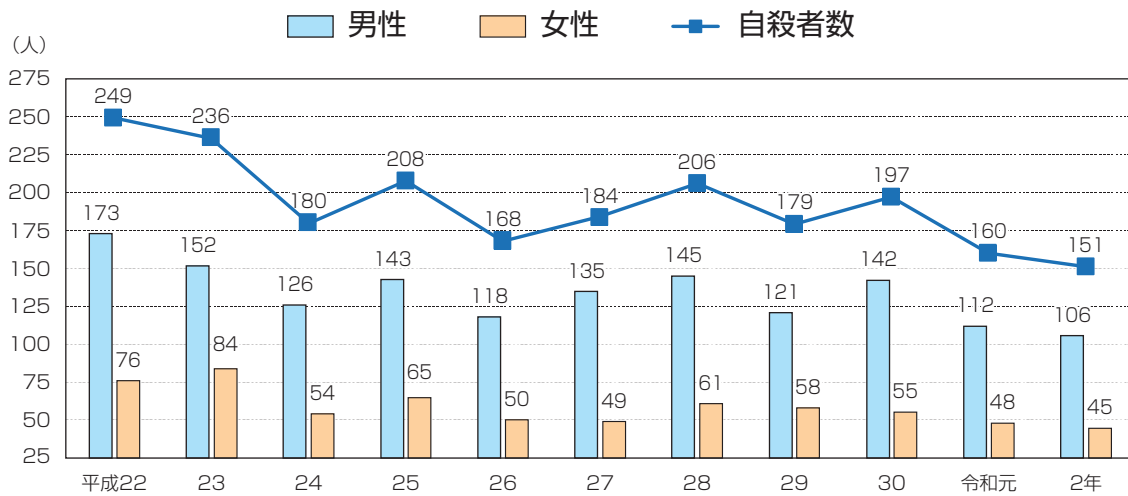
(13) 自殺の状況

平成22年に249人だった本県の自殺者数は、令和2年は151人に減少しました。

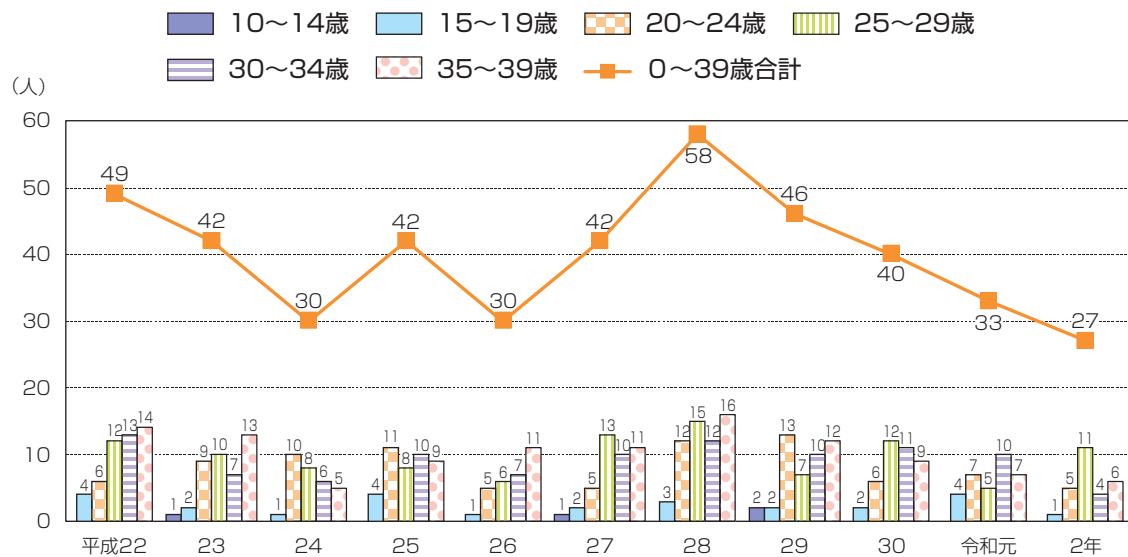
本県の39歳以下の自殺者は、過去10年でみると平成28年の58人をピークに、その後減少傾向にあります。

令和2年の39歳以下の全死亡者101人に占める自殺者は27人で、特に25歳から29歳の人数が11人と多くなっています。

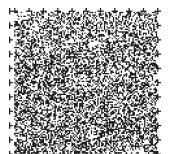
自殺者数の推移（全年齢・和歌山県）



自殺者数の推移（39歳以下・和歌山県）



資料：厚生労働省「人口動態」



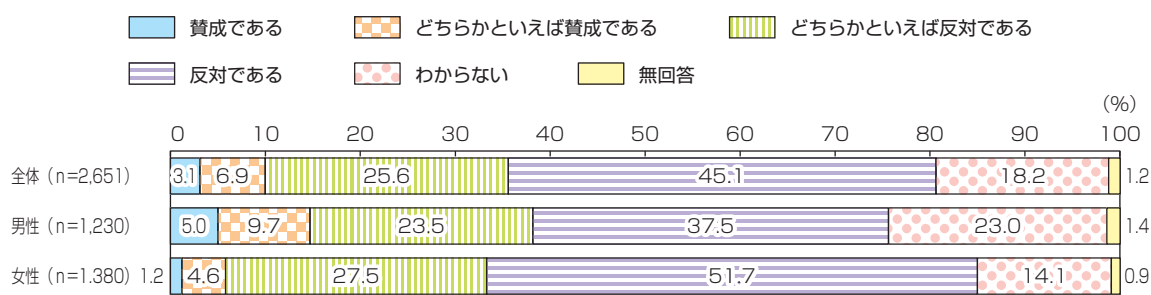
(14) 子育ての状況

(性別役割分担意識について)

「男は仕事、女は家庭」など、性別によって男女の役割を決めるような考え方について、「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」を合わせた“賛成”は10.0%、「反対である」と「どちらかといえば反対である」を合わせた“反対”は70.7%と、反対が大きく上回っています。

男女別にみると、男女ともに「反対である」が最も高くなっていますが、女性が51.7%で、男性を14.2ポイント上回っています。

性別によって男女の役割を決めるような考え方について

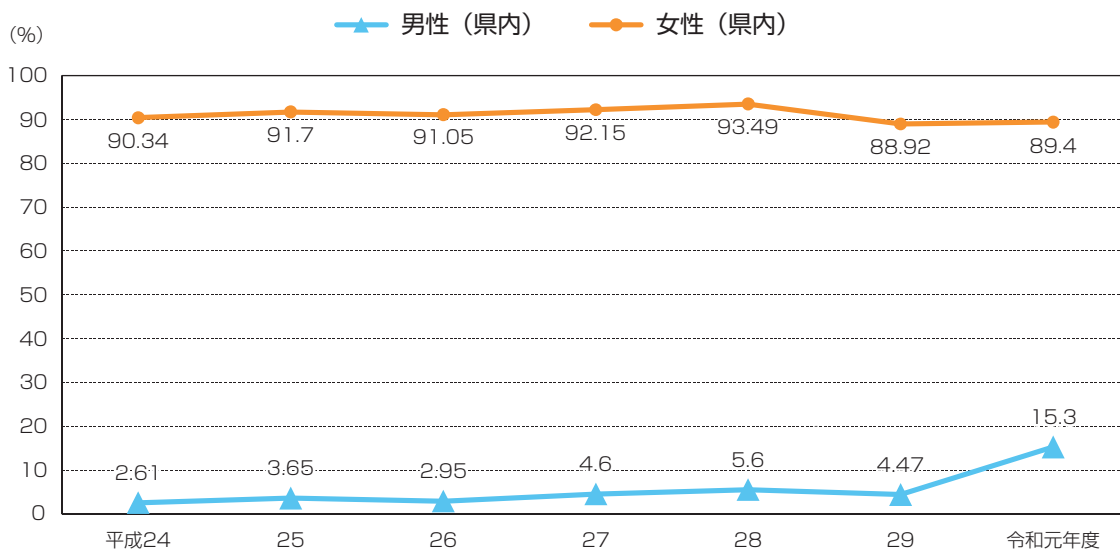


資料：和歌山県「和歌山県の若者の意識と行動に関する調査」(令和2年度)

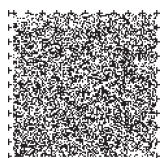
(育児休業の取得について)

令和元年度の和歌山県内の女性の育児休業取得率は89.4%、男性の育児休業取得率は15.3%となっています。

育児休業取得率の推移 (和歌山県)



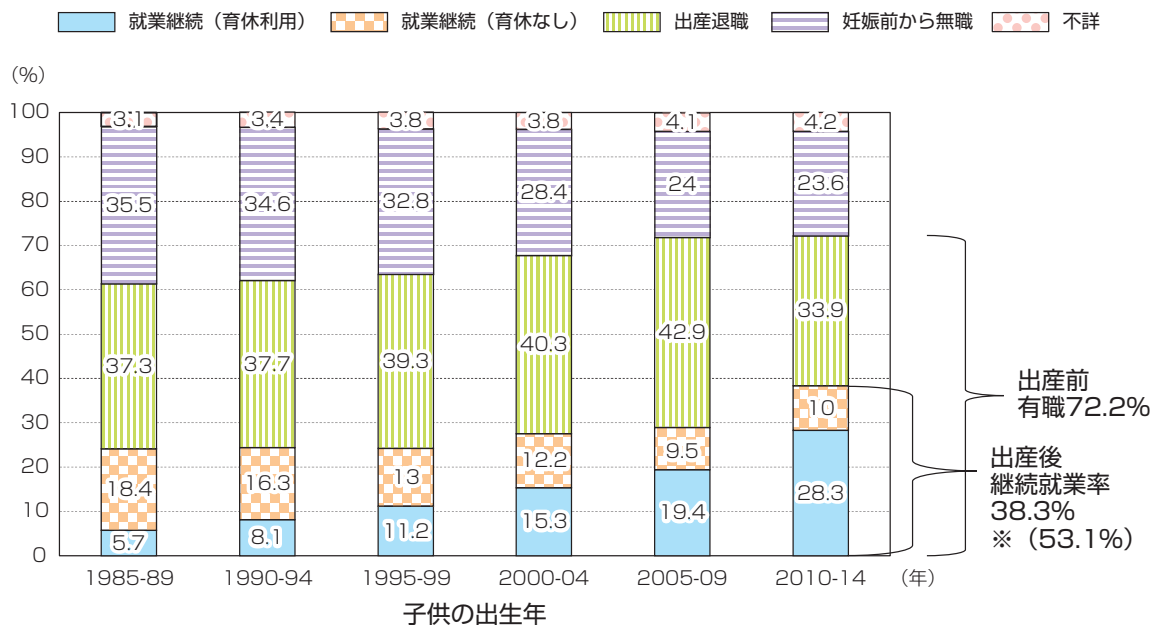
資料：和歌山県労働条件等実態調査



(第1子出産前後の女性の継続就業について)

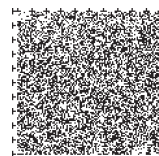
第1子出産後の女性の継続就業割合は、出産前の53.1%となっていることから、いまだに半数近くの女性が出産を機に離職していることがうかがえます。

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」

※（ ）は出産前の有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出

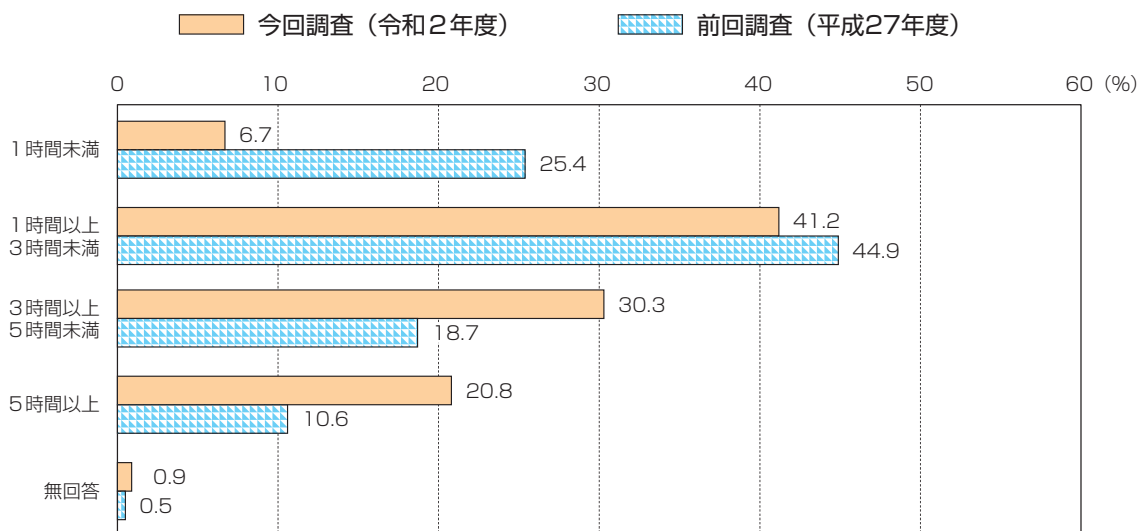


(15) インターネットの利用状況

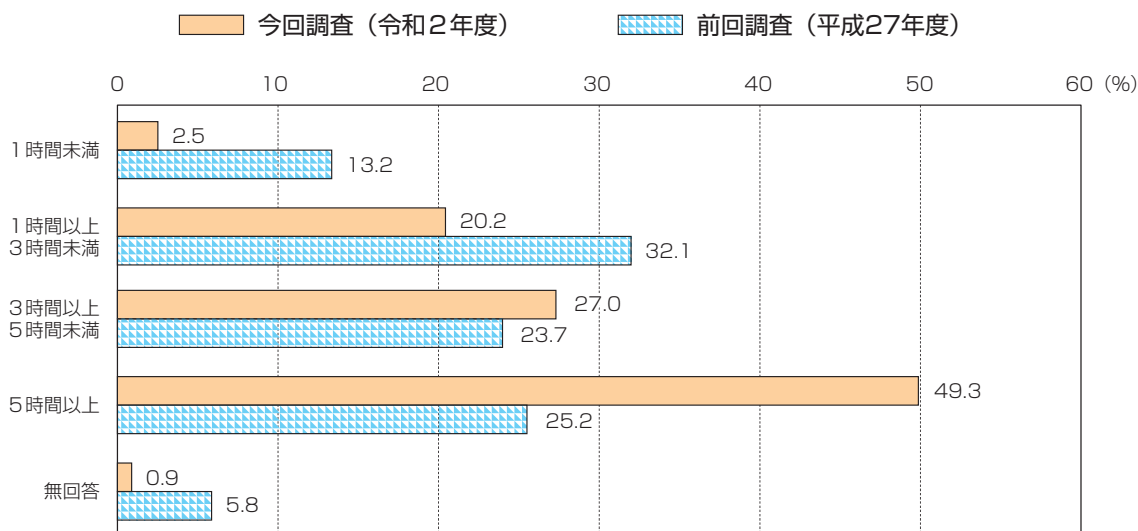
学校や職場以外の自由な時間の「インターネットの1日の平均使用時間」は高校生・若者と平日、休日ともに、前回に比べ使用時間が長くなっています。

特に、5時間以上インターネットを使用する人の割合は、平日では約2割、休日は約5割という結果になりました。

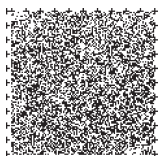
1日平均インターネット使用時間（平日）



（休日）



資料：和歌山県「和歌山県の若者の意識と行動に関する調査」（令和2年度）

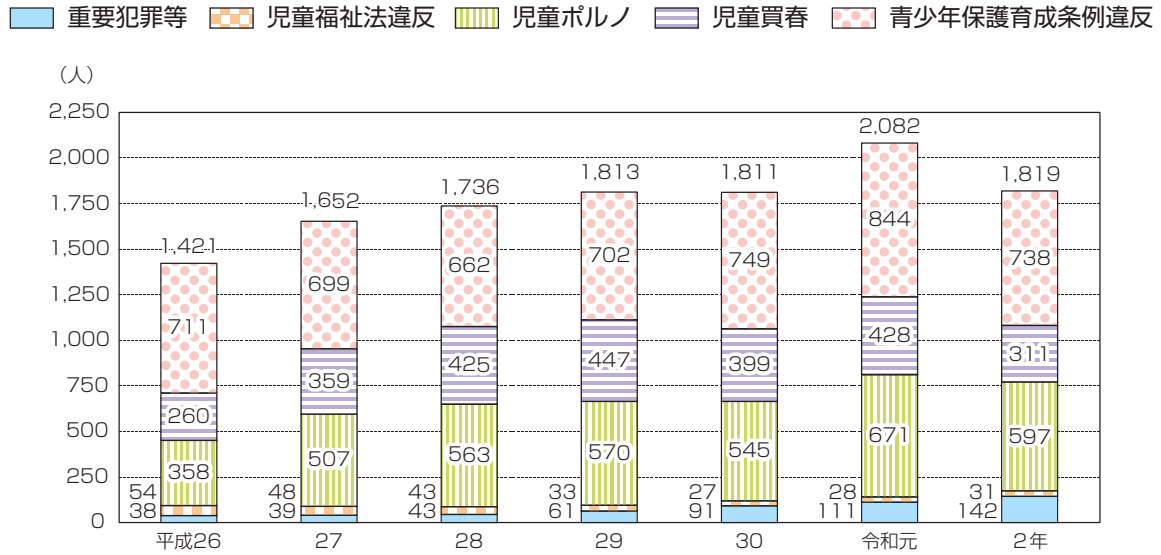


(16) SNSに起因する犯罪被害

(罪種別の被害児童)

全国の令和2年のSNSに起因する事犯の被害児童数は、1,819人であり、前年からは12.6%減少したものの、平成25年以降増加傾向にあります。

【SNS】罪種別の被害児童数の推移（全国）

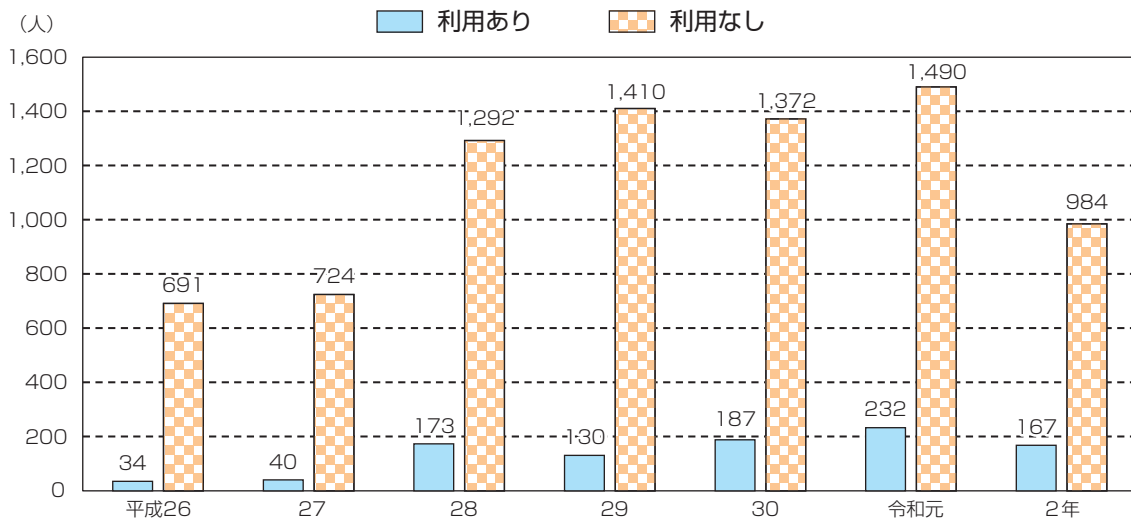


資料：警察庁「令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」

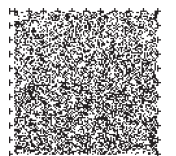
(SNSに起因する事犯被害児童のフィルタリング*の利用状況)

全国の令和2年のSNSに起因する事犯の被害児童における被害時のフィルタリングの利用状況は、フィルタリングの利用の有無が判明している被害児童1,151人のうち、167人（14.5%）となっています。

【SNS】被害児童のフィルタリングの利用状況（全国）



資料：警察庁「令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」



(17) SDGsへの取組

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

次世代を担う子供・若者の育成支援に取り組むことは、「誰一人取り残さない」ことをうたったSDGsの達成に向けた取組そのものであるため、和歌山県子供・若者計画（令和4～8年度）においても、各分野の課題を横断的に解決することにより、SDGsの達成を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国連持続可能な開発目標 (SDGs)

1 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	13 気候変動に 適応化 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	8 働きがいも 経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	14 海の豊かさ を守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
3 すべての人に 健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	9 産業と 技術革新の 躍進を目指す 	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	15 陸の豊かさも 守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
4 質の高い教育を みんなに 	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	10 人や国の 不平等を なくそう 	各国内及び各国間の不平等を是正する	16 平和と公正を すべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を 実践しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	11 住み続けられる まちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
6 安全な水とトイレ を世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する		

※ジェンダー：社会的・文化的に作られた性別のこと。
 ※グローバルパートナーシップ：地球規模の協力関係のこと。

〈第2章における令和2年の調査結果の留意事項〉

※第2章における令和2年度（令和2年）の調査は、新型コロナウイルス感染症^{*}の影響による長期間の学校休校措置や外出自粛等で、調査が実施されなかったものや調査時期が変更されたものがあります。また、生活様式の変化や地域活動の自粛などにも留意する必要があります。

